

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月15日
【事業年度】	第25期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	ネットワンシステムズ株式会社
【英訳名】	Net One Systems Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 吉野 孝行
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川二丁目2番8号スフィアタワー天王洲
【電話番号】	03(5462)0800
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 青山 純一
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川二丁目2番8号スフィアタワー天王洲
【電話番号】	03(5462)0800
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 青山 純一
【縦覧に供する場所】	ネットワンシステムズ株式会社関西支社 (大阪市淀川区宮原三丁目5番36号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第21期 平成20年3月	第22期 平成21年3月	第23期 平成22年3月	第24期 平成23年3月	第25期 平成24年3月
売上高(百万円)	111,687	131,119	124,370	130,857	157,633
経常利益(百万円)	4,887	9,036	5,069	5,764	15,470
当期純利益(百万円)	2,484	4,897	2,634	2,891	8,520
包括利益(百万円)	-	-	-	2,830	8,430
純資産額(百万円)	58,670	54,409	54,441	56,294	63,508
総資産額(百万円)	84,259	81,833	80,251	82,627	100,002
1株当たり純資産額(円)	115,956.89	119,053.27	121,173.67	623.47	703.25
1株当たり当期純利益金額 (円)	4,797.85	10,133.09	5,872.43	32.20	94.56
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	68.6	65.3	67.7	68.0	63.4
自己資本利益率(%)	4.1	8.8	4.9	5.2	14.3
株価収益率(倍)	24.39	12.81	20.23	19.35	10.67
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	7,674	10,014	372	8,129	19,313
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	3,465	3,055	4,609	1,887	1,572
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	8,412	9,811	2,296	1,407	1,765
現金及び現金同等物の期末残 高(百万円)	25,550	22,698	15,419	20,256	36,231
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	1,570 [-]	1,764 [-]	1,937 [-]	2,010 [-]	2,023 [-]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

平成24年4月1日付で1株につき200株の株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第21期 平成20年3月	第22期 平成21年3月	第23期 平成22年3月	第24期 平成23年3月	第25期 平成24年3月
売上高(百万円)	109,873	129,494	119,761	122,375	145,427
経常利益(百万円)	4,047	8,319	3,682	4,136	14,214
当期純利益(百万円)	2,377	4,653	1,881	2,133	10,440
資本金(百万円)	12,279	12,279	12,279	12,279	12,279
発行済株式総数(株)	551,900	551,900	551,900	551,900	551,900
純資産額(百万円)	56,743	52,091	52,281	53,350	62,448
総資産額(百万円)	80,648	78,044	75,905	77,061	95,664
1株当たり純資産額(円)	113,819.02	116,133.55	116,559.08	592.07	693.03
1株当たり配当額(うち1株 当たり中間配当額)(円)	2,000 (750)	3,200 (850)	3,200 (1,600)	2,200 (1,100)	6,200 (1,600)
1株当たり当期純利益金額 (円)	4,591.36	9,628.67	4,194.41	23.76	115.87
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	70.4	66.7	68.9	69.2	65.3
自己資本利益率(%)	4.0	8.6	3.6	4.0	18.0
株価収益率(倍)	25.48	13.48	28.32	26.22	8.71
配当性向(%)	43.6	33.2	76.3	46.3	26.8
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	1,314 [-]	1,408 [-]	1,366 [-]	1,425 [-]	1,840 [-]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第21期の1株当たり配当額には、創立20周年記念配当500円を含んでおります。

3. 当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、
 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日
 公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30
 日)を適用しております。

平成24年4月1日付で1株につき200株の株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行
 われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
昭和63年2月	コンピュータのLAN（ローカルエリアネットワークシステム）の販売を目的として東京都港区にネットワンシステムズ株式会社を設立。
昭和64年1月	大阪府大阪市東区に西日本事業所（現関西支社）を開設。
平成2年10月	東京都北区に浮間物流センター（現品質管理センター）を開設。
平成3年2月	通商産業省（現経済産業省）よりシステムサービス企業として登録・認定される。
平成4年10月	愛知県名古屋市中村区に名古屋営業所（現中部支店）を開設。
平成4年10月	東京都より特定建設業（電気通信工事業）として認可される。
平成6年7月	東京都品川区に本社を移転。
平成7年3月	米国カリフォルニア州パロアルトに、米国のネットワーク市場の動向調査や最先端技術及び商品の開拓を中心事業とする米国現地法人Tennoz Initiative Inc.（現Net One Systems USA, Inc. 現非連結子会社・持分法非適用会社）を設立。
平成7年4月	茨城県つくば市につくば営業所（現つくば支店）を開設。
平成8年3月	北海道札幌市中央区に札幌営業所（現北海道支店）を開設。
平成8年4月	福岡県福岡市博多区に福岡営業所（現九州支店）を開設。
平成8年5月	大阪府大阪市淀川区に西日本事業所（現関西支社）を移転。
平成8年10月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成11年6月	ネットワーク関連ソフトウェアの開発・販売を中心事業とする株式会社スカイコム（現持分法適用会社）に出資。
平成11年9月	シスコシステムズ社認定ゴールドパートナー資格取得。
平成12年4月	当社、メルコムサービス株式会社（現三菱電機インフォメーションテクノロジー株式会社）、シスコシステムズ株式会社（現シスコシステムズ合同会社）3社共同で、サービスインテグレーションを中心事業とするネットワークサービスアンドテクノロジー株式会社を設立。
平成12年5月	東京都品川区に、テクニカルセンター・品質管理センターを統合拡充。
平成12年5月	広島県広島市中区に広島事業所（現広島支店）を開設。
平成12年7月	宮城県仙台市宮城野区に東北事業所（現東北支店）を開設。
平成12年11月	東京都千代田区に霞が関オフィスを開設。
平成13年12月	品質管理センターがISO9001認証を取得。
平成13年12月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
平成14年5月	香川県高松市に高松事業所（現高松支店）を開設。
平成16年4月	ISO14001認証を全社で取得。
平成17年10月	岡山県岡山市に岡山事業所（現岡山営業所）を開設。
平成17年12月	愛知県豊田市に豊田事業所（現豊田支店）を開設。
平成18年4月	IT環境の構築、運用及び保守業務の技術者常駐サービスを中心事業とするJBSテクノロジー株式会社（現持分法適用会社）に出資。
平成20年5月	セキュリティ・システム監査、ISMS・ITSMS審査登録等の第三者監査・認証サービス全般の提供を中心事業とするビジネスアシュアランス株式会社（現非連結子会社・持分法非適用会社）を設立。
平成20年9月	情報システム基盤の企画・設計・構築サービス及びサーバサービスの提供を中心事業とする株式会社エクシード（現連結子会社）に出資。
平成20年11月	パートナー企業との協業によりネットワーク機器の販売・設置・導入及び保守業務を行うネットワンパートナーズ株式会社（現連結子会社）を設立。
平成21年2月	ISO27001認証を全社で取得。
平成22年2月	株式会社エクシード（現連結子会社）の株式を追加取得して、同社を連結子会社化。
平成22年11月	個人情報保護に関するPマーク（プライバシーマーク）を全社で取得。
平成23年4月	ネットワークサービスアンドテクノロジー株式会社を吸収合併。
平成23年9月	サーバ・ストレージシステムの設計・構築及び保守・運用支援を行うシステム・ソリューション・エンジニアリング株式会社（現持分法適用会社）に出資。

3【事業の内容】

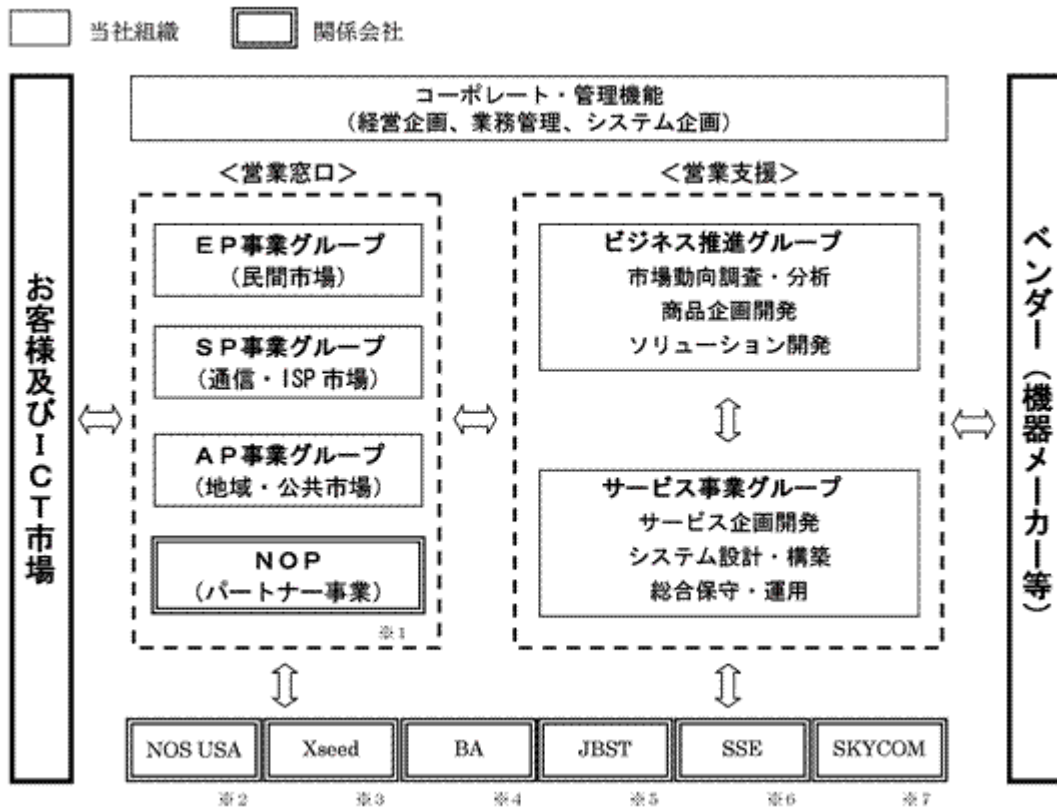
当社グループは、当社、子会社4社及び関連会社3社から構成されており、ICT市場に対して、最先端技術及び商品を利用したネットワークシステムの構築から高付加価値サービスの提供までを事業としています。

市場領域としては、対象市場を4つのセグメントに区分して営業活動を行っており（事業系統図参照）、営業支援体制としては、商品・ソリューション開発などを行うビジネス推進グループ並びに総合保守・運用などを行うサービス事業グループが行っています。

また、連結子会社は、ネットワンパートナーズ株式会社及び株式会社エクシードの2社で、持分法適用関連会社は、JBSテクノロジー株式会社、株式会社スカイコム及びシステム・ソリューション・エンジニアリング株式会社の3社です。非連結子会社（持分法非適用会社）としては、Net One Systems USA, Inc.及びビジネスアシュアランス株式会社の2社があります。

当社グループ各社の役割及び事業系統図は下記のとおりです。

[事業系統図]



- 1 NOP（ネットワンパートナーズ株式会社）は、お客様の特性や地域に即した営業体制の強化を図り、パートナー企業のソリューションと当社グループのICT技術を融合させた新たなビジネス領域の開拓を行っています。
- 2 NOS USA（Net One Systems USA, Inc.）は、米国のICT市場の動向調査や最先端技術及び商品の開拓を行っています。
- 3 Xseed（株式会社エクシード）は、データセンターに関連するコンサルティング、構築及び運用管理等を提供しています。また、商用データセンターサービスも提供しています。
- 4 BA（ビジネスアシュアランス株式会社）は、お客様のICTシステムのセキュリティ監査や認証サービスを行っています。当社グループは、お客様の情報セキュリティに関する企画・設計・構築から運用・監査までをワンストップで提供できる体制を構築しています。
- 5 JBST（JBSテクノロジー株式会社）は、ICT環境の構築・運用・保守業務の技術者常駐サービスを行っています。
- 6 SSE（システム・ソリューション・エンジニアリング株式会社）は、サーバ・ストレージシステムの設計・構築及び保守・運用支援を行っています。
- 7 SKYCOM（株式会社スカイコム）は、主にICT関連ソフトウェアの開発と販売を行っています。

セグメントについては、下記の4つの報告セグメント及びその他の区分で記載しています。

セグメントの名称	概要
E P 事業	一般民間企業を主なマーケットとする事業
S P 事業	通信事業会社、I S P を主なマーケットとする事業
A P 事業	官公庁・自治体及び地域民間企業等を主なマーケットとする事業
パートナー事業	ネットワンパートナーズ株式会社が主幹する事業
その他	サーバサービス事業等

I S P (Internet Services Provider) とは、インターネットへの接続サービスを提供する事業者です。

また、ネットワークシステムの構成機器及び提供するサービスの形態により、ネットワーク商品群 (N I)、プラットフォーム商品群 (P F)、サービス商品群 (S I) の3つの商品群に分類して記載していますが、当社グループの事業は各商品群の組み合わせによるシステム販売が大部分を占めています。

商品群	概要	主要商品
ネットワーク商品群 (N I)	ネットワークインフラ商品 ファシリティ商品	ルータ、スイッチ 光伝送、無線
プラットフォーム商品群 (P F)	プラットフォーム商品 セキュリティ商品 ユニファイドコラボレーション商品 ネットワークアプリケーション商品	サーバ・ストレージ ファイアウォール、認証・検疫 I P フォン、ビデオ会議システム 負荷分散装置
サービス商品群 (S I)	サービス企画開発 コンサルティング システム設計・構築 総合保守・運用 総合教育	コンサルティング システム設計、インストール、施工 保守・運用管理、オペレーションセンター ネットワークアカデミー

(注) ネットワーク商品群 (N I)

I C T システムの構築では、高品質で快適な通信環境を実現し、安定した稼働が求められています。ネットワーク商品群では、ネットワークインフラを構成するルータやスイッチ等データ転送を制御する中継装置を中心に、光伝送、無線制御装置等多様な通信機器を通信事業者向け大規模システムの構築から企業内ネットワークまでお客様の環境に応じた最適な組み合わせを提供しています。

プラットフォーム商品群 (P F)

I C T による情報コミュニケーションの利便性と効率性を実現するのがプラットフォーム商品群です。高効率で安心かつ安全なシステム稼働を担保するためのセキュリティ技術と、サーバ・ストレージ等を仮想化技術により統合した全体設計が必要とされています。また、ビデオ会議等仮想空間での対話を促進するユニファイドコラボレーションにより、お客様の生産性向上に貢献します。

サービス商品群 (S I)

I C T システムを導入する際のコンサルティングから計画、設計、構築、保守、運用、そして最適化まで一貫してサポートするのがサービス商品群です。I C T システムを24時間365日安定稼働できることを基本とし、きめ細かな運用管理や迅速な障害対応等により、機会損失の最小化を実現します。さらに管理手順策定から、遠隔監視による障害の早期発見・復旧、I C T システム管理者向けの教育等も提供しています。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ネットワンパートナーズ 株式会社	東京都 品川区	400	パートナー企業との協 業によるネットワーク 機器の販売・設置・導 入及び保守業務	100.0	当社にバックオフィス業務の一 部を委託しております。 役員の兼任2名。
株式会社エクシード	東京都 渋谷区	74	情報システム基盤の企 画・設計・構築サービ ス及びサーバサービスの 提供	51.1	当社のクラウドコンピューティ ング事業の一部を受託しており ます。 役 員の兼任1名。
(持分法適用関連会社) 株式会社スカイコム	東京都 台東区	403	ネットワーク関連ソフ トウェアの開発及び販 売	26.9	インターネット上で情報を配信 するソフトウェアの企画・開発 を担当しております。
JBSテクノロジー株式 会社	東京都 港区	80	IT環境の構築、運用 及び保守業務の技術者 常駐サービス事業	25.9	当社顧客向けのIT環境構築支 援サービス等の一部を受託して おります。 役員の兼任1名。
システム・ソリューショ ン・エンジニアリング株 式会社	東京都 世田谷 区	50	サーバ・ストレージシ ステムの設計・構築及 び保守・運用支援	40.0	当社顧客向けのIT環境構築支 援サービス等の一部を受託して おります。 役員の兼任1名

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメント等の名称	従業員数(人)
EP事業	259
SP事業	263
AP事業	322
パートナー事業	127
報告セグメント計	971
その他	56
保守・運用サービス支援	621
全社(共通)	375
合計	2,023

(注) 1. 従業員数は、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

2. 保守・運用サービス支援の従業員数は、特定のセグメントに関連付けることができないため、区分表示しております。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理・間接部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
1,840	36才2カ月	5年7カ月	7,494,711

セグメント等の名称	従業員数(人)
E P 事業	259
S P 事業	263
A P 事業	322
パートナー事業	-
報告セグメント計	844
その他	-
保守・運用サービス支援	621
全社(共通)	375
合計	1,840

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数が前事業年度末に比べ、415名増加しておりますが、これは主に、完全子会社であったネットワークサービスアンドテクノロジーズ株式会社を平成23年4月1日付で吸収合併したことによるものであります。
4. 保守・運用サービス支援の従業員数は、特定のセグメントに関連付けることができないため、区分表示しております。
5. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理・間接部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度は、スマートフォンやタブレット型携帯端末の普及により移動体通信事業者の積極的な投資が行われ、ネットワーク構築案件が増加しました。また、データセンターなどの分野では、サーバ仮想化技術によるICT基盤構築案件が増加傾向にあります。

市場概況については、民間企業（E P）市場では、自然災害によるサプライチェーンの寸断と継続する円高による設備投資意欲の減退が懸念されましたが、前年同期を上回る水準を確保できました。通信事業者・インターネットサービスプロバイダー（S P）市場では、移動体通信向け積極投資及びI S P向けが好調に推移したほか、固定通信向けが回復基調となりました。地域・公共（A P）市場では、官公庁・自治体及び地域民間企業向けが前年割れの水準に留まりましたが、その他の市場では前年以上の受注が確保できました。パートナー事業（ネットワンパートナーズ株式会社 - N O P）では、パートナー企業との連携が順調に推移し、前年同期を上回る水準を確保できました。

セグメント別の受注高・売上高・受注残高

当連結会計年度における受注高は、1,606億67百万円となり242億62百万円（前期比17.8%増）の増加となりました。セグメント別内訳は、E P事業で336億50百万円、S P事業で845億44百万円、A P事業で270億円、パートナー事業で150億59百万円及びその他で4億11百万円となりました。

当連結会計年度における売上高は、1,576億33百万円となり267億76百万円（前期比20.5%増）の増加となりました。セグメント別内訳は、E P事業で324億25百万円、S P事業で848億32百万円、A P事業で256億92百万円、パートナー事業で143億27百万円及びその他で3億55百万円となりました。

当連結会計年度における受注残高は、516億2百万円となり30億33百万円（前期比6.2%増）の増加となりました。セグメント別内訳は、E P事業で138億67百万円、S P事業で193億39百万円、A P事業で133億46百万円、パートナー事業で49億90百万円及びその他で58百万円となりました。

商品群別の受注高・売上高・受注残高

商品群別の受注高は、ネットワーク商品群が941億68百万円（前期比26.7%増）、プラットフォーム商品群が157億92百万円（前期比14.6%増）、サービス商品群が507億6百万円（前期比4.9%増）となりました。

商品群別の売上高は、ネットワーク商品群が948億19百万円（前期比31.3%増）、プラットフォーム商品群が141億97百万円（前期比3.4%増）、サービス商品群が486億16百万円（前期比8.2%増）となりました。

商品群別の受注残高は、ネットワーク商品群が147億32百万円（前期比4.2%減）、プラットフォーム商品群が43億34百万円（前期比58.2%増）、サービス商品群が325億36百万円（前期比6.9%増）となりました。

損益の状況

当連結会計年度において、売上総利益は、売上高の増加に伴う増収効果及びコスト削減効果（外注費含む）による大幅な増加を達成しました。その結果、売上総利益率も前年同期に比べ改善しました。営業利益率は生産性の向上などによる販売管理費抑制により前年同期に比べ改善することができました。

以上の結果、売上原価が1,153億30百万円（前期比14.9%増、149億64百万円増）、売上総利益は423億2百万円（前期比38.7%増、118億11百万円増）となりました。また、販売費及び一般管理費が270億73百万円（前期比9.2%増、22億79百万円増）であったため、営業利益は152億29百万円（前期比167.3%増、95億32百万円増）、経常利益は154億70百万円（前期比168.4%増、97億6百万円増）、当期純利益は85億20百万円（前期比194.6%増、56億28百万円増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度においては、税金等調整前当期純利益が153億18百万円となり、仕入債務の支払額の減少等により、営業活動によるキャッシュ・フローは193億13百万円の収入となりました。

また、投資活動によるキャッシュ・フローについては、営業用固定資産の取得等により15億72百万円の支出となり、財務活動によるキャッシュ・フローについては、配当金の支払い等により17億65百万円の支出となりました。差引合計で現金及び現金同等物は159億75百万円増加し、期末残高は362億31百万円（前期末比78.87%増）となりました。

なお、前連結会計年度との比較は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による収入は193億13百万円となり、前連結会計年度に比べ111億83百万円の収入増となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の増加により98億39百万円、また、仕入債務の支払額の減少により55億73百万円支出が減少したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による支出は15億72百万円となり、前連結会計年度に比べ3億15百万円の支出減となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出が3億98百万円減少し、また、投資有価証券の売却による収入が1億86百万円減少したことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による支出は17億65百万円となり、前連結会計年度に比べ3億57百万円の支出増となりました。これは主に、リース債務の返済による支出が63百万円増加し、また、自己株式の処分による収入が無かったこと（前連結会計年度は2億32百万円収入）によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
E P事業	33,650	108.9	13,867	109.7
S P事業	84,544	132.7	19,339	98.5
A P事業	27,000	91.9	13,346	110.9
パートナー事業	15,059	125.2	4,990	117.2
報告セグメント計	160,255	117.8	51,544	106.1
その他	411	116.2	58	2,435.3
合計	160,667	117.8	51,602	106.2

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
E P事業	32,425	110.5
S P事業	84,832	141.7
A P事業	25,692	85.4
パートナー事業	14,327	127.7
報告セグメント計	157,278	120.5
その他	355	100.8
合計	157,633	120.5

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	17,283	13.2	39,507	25.1

3【対処すべき課題】

(1) 経営ビジョン

当社グループは、「すべてのステークホルダーから信頼され支持される企業（アドマイヤード・カンパニー）になること」を目指しています。お客様、パートナー、株主様、社員への責任を果たし、ICT市場、市民社会、地球環境への貢献を怠らないことによってアドマイヤード・カンパニーになることが実現できると考えています。また、自己の判断ではなく第三者が認めてこそ真のアドマイヤード・カンパニーであると考え、ステークホルダーの皆様からアドマイヤード・カンパニーとして最高の評価を頂けるよう、不断の努力と研鑽を続けていきます。

(2) 経営方針

当社グループでは、経営ビジョンのもと、『継続した成長』を最大の目標としています。その目標達成に向けた3つの柱として、顧客満足度の向上、新基盤システムの提供、社員満足度の向上に取り組んでまいります。特に「新基盤システムの提供」により他社との差別化を進め、当社グループ独自の優位性確保・強化に努めてまいります。また、具体的な手法としてサービスビジネス拡大、ICTインフラビジネス促進、生産性向上に向けたアライアンス、ビジネスモデルの改革、リソースの最適化を推し進め、グループ全体として経営資源の最適な活用を目指します。

(3) 目標とする経営指標

上記の経営方針による付加価値の提供が継続的な成長を可能にするものと判断して、その経営成果の指標としては「営業利益率の向上」（10～12%）及び「売上高成長率の向上」（5～10%）を掲げ、中期的な目標としております。

(4) 事業戦略及び対処すべき課題

当社グループは、経営方針の『継続した成長』を実現するため、市場戦略、商品戦略、サービス戦略、組織・人財戦略を事業戦略として作成し、実行しています。

市場戦略

お客様の課題解決を目指して、EP事業における既存市場の深耕並びにSP、AP及びパートナーの各事業におけるシェアの維持・拡大、さらにはクロスファンクショナル（市場横断）を進め、お客様にとっての価値の最大化に努めます。

商品戦略

当社グループはネットワーク商品群（NI）、プラットフォーム商品群（PF）、サービス商品群（SI）の商品群を組み合わせたシステムをソリューションとして提供しています。ネットワークインフラ事業における更なる差別化、プラットフォーム事業の促進、戦略的なベンダーリレーションの強化、提案力強化に向けた社内ICTインフラ整備事例の更なる活用等により商品メニューの充実を図ります。

サービス戦略

運用サービス事業の拡大と支援体制の確立、運用管理を主軸としたソフトウェア関連領域への対応強化等によって付加価値サービスの拡充を図ります。

組織・人財戦略

市場動向・お客様のビジネス課題に対する洞察力の強化、プラットフォームビジネス拡大に向けた技術力向上、マネジメント力強化による強い組織づくりにより、各事業戦略を推進する組織体制を構築していきます。

当社グループは、これらの事業戦略を推進することにより、企業価値を高め、更なる成長に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項には、以下のような項目があります。当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、可能な限り発生の回避に努め、また、発生した場合の的確な対応に努めます。

なお、これらの項目のうち、将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

(1) 競争について

情報コミュニケーション技術（ICT）市場の拡大に伴い、競合他社との競争がより激しくなる可能性があります。そのような場合、商品及びサービスに関する価格競争が生じるため、当社の競争力及び市場の状況いかによっては、当社の業績に影響を与える可能性があります。また、最先端かつ高度なネットワークシステムの提供のためには、高い技術及び能力を有するシステム系技術者を含む優秀な人材の確保が重要となります。当社は、価格競争に勝ち抜くために高い能力の人材を獲得・育成し全社の技術力を高め、競合他社との差別化を図っています。

(2) 為替変動による影響について

当社の取扱商品は、海外系ベンダーの製品が占める割合が多く、仕入の大半が米ドル建決済となっているため、仕入債務について為替リスクを有しています。そのため、当社は為替相場の変動によるリスクをヘッジする目的で、外貨建て仕入れに関する確定債務残高と予定債務残高を適宜管理し、適切な先物為替予約を行っておりますが、為替予約によりすべてのリスクを排除することは不可能です。具体的には、日本円と米ドル間の為替相場が円安傾向となった場合、円換算した仕入価格が増加することになりますが、その時点の市場競争状況いかにては、かかる増加分を適正に当社の販売価格に反映できず、当社の業績における利益率の低下を招く可能性があります。一方、円高傾向となった場合は、在庫販売取引においては、競争状況のいかによって円高還元の販売価格引下げを余儀なくされ、先行して仕入れた商品原価との値差が縮小し、利益率の低下を招くリスクがあります。

(3) 上位の顧客との間の取引について

当社の顧客別納入実績において、日本電信電話株式会社（NTT）のグループ企業に対する販売割合は、40%台となっています。但し、これらの顧客との取引は、各顧客が抱える多数のプロジェクトに関連するスポット取引から成り立っておりますので、いずれの顧客との間の取引関係も一度に失われるという事態は容易には想定しがたいものと認識しておりますが、設備投資循環等の影響で顧客からの受注が減少した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(4) 商品の不具合が生じた場合の責任について

当社はネットワーク・ソリューション・プロバイダーとして、顧客の依頼によりネットワークシステム全体の構築を請け負うことを主な業務としておりますが、かかるシステム構築において使用するルータ等の商品は、機器ベンダーから仕入れています。当社は、商品単体ごとに受入検査、出荷検査を実施する等の品質チェック等により、これらの仕入商品に不具合が生じないようにするための体制を構築しておりますが、それにもかかわらず何らかの不具合がシステム納入後に生じた場合、顧客の信頼を喪失する可能性があります。なお、当社と顧客、機器ベンダーとの間でそれぞれ結ばれている契約の下では、システムに不具合が生じた場合の責任は、当該不具合の内容、原因等により、（ ）顧客が負う場合（不適切な使用等）、（ ）当該商品の機器ベンダーがメーカーとして負う場合、（ ）当社がネットワーク・ソリューション・プロバイダーとして負う場合のいずれかとなります。

(5) シスコシステムズ合同会社との取引について

ICT産業においては、技術が短期間のうちに進化し、市場環境が絶えず流動的に変化しておりますので、当社は、多岐にわたるユーザのニーズに応えるべく市場調査や技術研究開発を重視し、特定のメーカー系列に属さず、いわゆるマルチベンダー環境を提供する方針をとっています。また、当社取扱商品について他の仕入先から制約を受けるような契約は結んでおりません。現在、当社取扱商品に占めるシスコシステムズ社製品の売上比率は、50%程度となっておりますが、今後も、マルチベンダー環境の下で競争力ある商品を常に取り扱える体制を維持するように努めます。

(6) 災害等による影響

当社は、定期的な災害防止検査及び設備点検や防災訓練を行い、大規模地震及び新型インフルエンザの発生を想定した事業継続計画（BCP）を策定しておりますが、すべての災害等を完全に防止又は被害を軽減できる保証はありません。当社の本社機能、品質管理センター、サービス品質センター、テクニカルセンターは、東京都品川区にあり、大地震等による災害が発生した場合、本社機能、技術検証機能、物流機能等が著しく低下し、当社の業績に影響を与える可能性があります。また、お客様及び仕入先で被害が発生した場合、経営環境や市場に変化を及ぼし、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(7) 商品の陳腐化、適正在庫の確保等について

ICT市場における技術革新の速さは、一方で当社の商品及びサービスのライフサイクルを比較的短いものにしてしています。そのため、当社は、保有する在庫品の陳腐化により業績に影響を受けるリスクを負っています。当社は、経験則と実勢をもとに四半期毎に所定の評価減又は廃棄処分を行うことによりこれに備えています。また、当社が取り扱う商品の中には、市場の動向を反映して急激にその需要が増加するものがあるほか、短納期での仕入を要求されるケースも増加しています。当社は、いわゆる売れ筋商品について需要の変化に対応しうる適正在庫水準の維持に努めておりますが、当社の対応を超える変動により商品の供給不足が生じた場合、顧客との間のビジネスチャンスを逸失し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(8) コンプライアンスについて

当社は、業務に従事する者（派遣社員及び業務委託先の従業員を含む）が法令や社内規程を遵守するよう、教育・研修などを通じた啓発活動を行うことにより社員等のコンプライアンス意識を高めるとともに、社内外通報相談窓口の設置によりコンプライアンス違反の把握と未然防止に努めております。しかし、万が一重大なコンプライアンス違反が発生した場合、顧客等からの信頼を著しく損ね、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(9) 情報漏洩について

ICT市場において、ネットワークシステムの構築から高付加価値サービスの提供までを事業としている当社では、事業遂行上、顧客の機密情報（個人情報を含む）を受領して作業を進めることがあります。当該情報を含む当社情報資産の管理及び保護は、当社の重要な経営課題であると共に社会的な責務と認識しています。しかしながら、当社情報資産が漏洩した場合は、損害賠償請求や信用失墜等により業績に影響を与える恐れがあります。そのため当社では、平成21年2月にISO27001の認証を全社に拡大し、平成22年11月にはプライバシーマークの付与認定を受け、当社グループ内及びパートナー企業を含め、情報管理に対する啓発活動を行うとともに情報資産管理体制の維持、強化等を推進しております。

(10) 委託先管理について

当社はパートナー企業に業務委託を行うことにより、当社のソリューションをお客様に提供する場合があります。この場合、法的問題が無いように契約の確認等は厳密に行っておりますが、万が一委託先などに問題が生じた場合、法的制裁を受けるだけでなく顧客からの信頼が著しく低下し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、ネットワーク・ソリューション・プロバイダーとして、マルチベンダーベースのコンピュータ・プラットフォーム機器とソフトウェアの最適な組合せによるネットワークシステム構築を通じて、ネットワークソリューションを提供しています。なお、当社グループの研究開発活動につきましては、セグメント情報に関連付けて記載することが困難であるため、セグメント別の記載は行っておりません。

ネットワークシステムは、システムを構成する各種機器や各種ソフトウェアの組合せによりその機能や利便性が左右され、システム運営に大きな影響を与えます。

今後もネットワークや通信に関する技術革新は進歩し続けますが、最適なネットワークシステム構築には、最新技術の取得と将来の拡張性に対する予測、コンピュータネットワーク関連の各種機器や各種ソフトウェアの機能把握と、それらを最大限に活用する仕組みづくりが、大きな要素となります。

マルチベンダー環境下で、各種コンピュータネットワーク機器やソフトウェアをネットワークシステムとして機能させ通信を行なうためには、それぞれの仕様の「標準規格」が前提となります。しかしながら、通信を行なうために必須となる様々な「標準規格」は、厳密に規定されているわけではなく、規格を採用するメーカーの裁量に委ねられている部分があります。また、ネットワークシステムとコンピュータ・プラットフォームの連動が進んでおり、これらが融合した高度なシステム構築能力が求められています。

このような状況下で当社グループは、メーカー毎に各種機器や各種ソフトウェアに関する、利便性、規格、他の機器及びソフトウェアとの相互接続性、詳細動作について、調査、研究、検証、評価を行うと同時に、複数の大学、ネットワーク団体、米国企業等との共同研究を行い、規格標準、最新技術、規格外技術の動向を常に把握することに努めています。

当社グループは、ネットワーク並びにプラットフォームシステム構築における様々な技術的要素を考慮し、蓄積してきたインテグレーション力、システム管理・運用力を通じて、利便性、信頼性のより高いネットワークシステム、ネットワークソリューションを提供しています。

当連結会計年度における研究開発活動の実績としては、光伝送技術、無線技術、IPv6技術、デバイスネットワーク技術、モバイルネットワーク技術、超高速IPルーティング技術、仮想化技術、メッセージスイッチング技術、負荷分散技術、帯域管理技術、ネットワーク運用管理技術、オープンフロー技術、セキュリティ管理技術、ネットワークセキュリティ技術、アプリケーションセキュリティ技術、通信事業者間連携技術、ブロードバンド技術、インターネット放送技術等の先端技術をベースにネットワークの今後の主流技術等の検証、評価を行いました。クラウドコンピューティング分野では仮想化技術を応用した先進的なデータセンターネットワークシステムの提供を行っています。更にインターネットによるマルチメディア情報の通信技術分野においては、音声や画像とデータの統合を踏まえて、マルチキャスト通信、IP電話、TV会議やテレプレゼンスシステム等のユニファイドコラボレーション技術、マルチメディア技術、大容量の情報格納とその情報の随時検索及び配信を可能とするネットワークストレージ関連技術に関する各種研究・実験を行い、導入実績を上げています。なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は29億99百万円となっており、一般管理費に含めて処理しています。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末の資産合計は1,000億2百万円となり、前連結会計年度末に比べ173億75百万円の増加(21.0%増)となりました。個別に見ますと、流動資産は905億67百万円となり、前連結会計年度末に比べ186億47百万円の増加(25.9%増)となりました。これは主に、現金及び預金と有価証券が合計で159億75百万円、未成工事支出金が26億46百万円それぞれ増加したことによるものです。また、固定資産は94億35百万円となり、前連結会計年度末に比べ12億71百万円の減少(11.9%減)となりました。

(負債)

当連結会計年度末の負債合計は364億94百万円となり、前連結会計年度末に比べ101億61百万円の増加(38.6%増)となりました。これは主に、買掛金が26億72百万円、未払法人税等が36億43百万円、前受金が10億7百万円それぞれ増加したことによるものです。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産合計は635億8百万円となり、前連結会計年度末に比べ72億13百万円の増加(12.8%増)となりました。これは主に、当期純利益を85億20百万円計上し、一方で、配当金12億16百万円の支払い等により利益剰余金が差引で73億3百万円増加したことによるものです。

(2) 経営成績の分析

主な内容は、「第2 事業の状況 1.業績等の概要 (1)業績」に記載のとおりであります。

(3) キャッシュ・フローの分析

主な内容は、「第2 事業の状況 1.業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、主に、新製品の開拓、評価体制及び顧客サポート体制の強化を図るために機器類の充実を図り、総額として22億92百万円の設備投資を実施いたしました。所要資金についてはいずれの投資も自己資金を充當いたしました。なお、当該設備投資につきましては、セグメント情報に関連付けて記載することが困難であるため、セグメント別の記載は行っておりません。また、当連結会計年度において重要な影響を及ぼす設備の売却、除却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント等の 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都品川区)	EP事業、SP事業、 AP事業、保守・運用 サービス支援、全社	管理業務施設、社内ネッ トワーク設備、基幹シス テム等	198	400	896	1,495	1,174
関西支社 (大阪市淀川区)	EP事業、SP事業、 AP事業、保守・運用 サービス支援、全社	管理業務施設及び社内 ネットワーク設備等	41	27	-	69	140
TFTオフィス (東京都品川区)	保守・運用サービス 支援	管理業務施設及び社内 ネットワーク設備等	84	29	-	114	222
霞が関オフィス (東京都港区)	AP事業、保守・運用 サービス支援	管理業務施設及び社内 ネットワーク設備等	15	8	-	23	45
北海道支店 (札幌市中央区)	AP事業、保守・運用 サービス支援	管理業務施設及び社内 ネットワーク設備等	22	3	-	25	29
東北支店 (仙台市青葉区)	AP事業、保守・運用 サービス支援	管理業務施設及び社内 ネットワーク設備等	17	1	-	18	24
つくば支店 (茨城県つくば市)	AP事業、保守・運用 サービス支援	管理業務施設及び社内 ネットワーク設備等	4	13	-	17	13
中部支店 (名古屋市中区)	EP事業、AP事業、保 守・運用サービス支援、 全社	管理業務施設及び社内 ネットワーク設備等	8	8	-	17	54
豊田支店 (愛知県豊田市)	EP事業、保守・運用 サービス支援	管理業務施設及び社内 ネットワーク設備等	8	0	-	9	22
広島支店 (広島市中区)	AP事業、保守・運用 サービス支援	管理業務施設及び社内 ネットワーク設備等	10	2	-	12	20
高松支店 (香川県高松市)	AP事業、保守・運用 サービス支援	管理業務施設及び社内 ネットワーク設備等	5	2	-	8	9
九州支店 (福岡市博多区)	AP事業、保守・運用 サービス支援	管理業務施設及び社内 ネットワーク設備等	3	1	-	4	25
岡山営業所 (岡山市北区)	AP事業	管理業務施設及び社内 ネットワーク設備等	-	0	-	0	0
テクニカルセンター (東京都品川区)	全社	技術研究用ネットワー ク機器等	286	1,322	-	1,608	3
品質管理センター (東京都品川区)	保守・運用サービス 支援	物流設備等	42	1,731	-	1,773	30
サービス品質センター (東京都品川区)	保守・運用サービス 支援	物流設備等	16	215	-	232	29
西日本キittingセン ター(大阪市大正区)	保守・運用サービス 支援	物流設備等	6	0	-	7	1
合計	-	-	772	3,770	896	5,439	1,840

(注) 1. 上記の本社及び各事業所は賃借しており、年間賃借料は1,905百万円であります。

2. 上記の他、主要なリース設備として、以下のものがあります。

事業所名	セグメント等の名称	設備の内容	年間リース料(百万円)
本社及び各事業所(リース)	保守・運用サービス支援、全社	事務機器及び試験機器等	22
合計	-	-	22

3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント 等の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
				建物	工具、器具及 び備品	ソフト ウェア	合計	
ネットワンパートナーズ 株式会社	本社 (東京都 品川区)	パートナー事 業	管理業務施設及び社内 ネットワーク設備等	5	13	3	22	127
株式会社エクシード	本社 (東京都 渋谷区)	その他	管理業務施設及び社内 ネットワーク設備等	9	27	10	47	56
合計	-	-	-	15	40	13	69	183

(注) 1. 上記国内子会社の本社は賃借しており、年間賃借料は以下のとおりであります。

ネットワンパートナーズ株式会社 58百万円
 株式会社エクシード 28百万円

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して当社が策定しております。

(1) 重要な設備の新設

経常的な設備の更新を除き、重要な設備の新設の計画はありません。

(2) 重要な改修

経常的な設備の改修を除き、重要な改修の計画はありません。

(3) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,100,000
計	1,100,000

(注)平成24年2月24日開催の取締役会決議に基づき、平成24年4月1日付で株式分割に伴う定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は198,900,000株増加し、200,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	551,900	92,000,000	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、当社は平成24年4月1日より単元株制度を採用しており、単元株式数は100株であります。
計	551,900	92,000,000	-	-

(注)平成24年2月24日開催の取締役会決議に基づき、平成24年4月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を実施し、発行済株式総数は109,828,100株増加いたしました。また、平成24年4月26日開催の取締役会決議に基づき、平成24年4月27日付で保有する自己株式の一部を消却し、発行済株式総数は18,380,000株減少いたしました。これらにより、提出日現在の発行済株式総数は92,000,000株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年3月31日 (注)1	4	551,900	0	12,279	0	19,453

(注)1.平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21第1項の規定に基づく新株予約権の権利行使による増加
(平成16年4月～平成17年3月)

2.最近5年間に於いて増減がありませんので、直近の増減を記載しております。

3.平成24年2月24日開催の取締役会決議に基づき、平成24年4月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を実施し、発行済株式総数は109,828,100株増加いたしました。また、平成24年4月26日開催の取締役会決議に基づき、平成24年4月27日付で保有する自己株式の一部を消却し、発行済株式総数は18,380,000株減少いたしました。これらにより、提出日現在の発行済株式総数は92,000,000株となっております。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況						単元未満株式の状況(株)	
	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
				個人以外	個人			
株主数(人)	44	24	154	219	6	17,209	17,656	-
所有株式数(株)	195,636	11,236	3,442	136,255	22	205,309	551,900	-
所有株式数の割合(%)	35.45	2.04	0.62	24.69	0.00	37.20	100.00	-

- (注) 1. 自己株式101,355株は、「個人その他」に含めて記載しております。なお、平成24年3月31日現在における自己株式の実保有株式数は、株主名簿上の自己株式数と同じく101,355株であります。
2. 上記「その他の法人」の中には証券保管振替機構名義の株式が22株含まれております。
3. 平成24年2月24日開催の取締役会決議に基づき、平成24年4月1日付で単元株制度を採用し、1単元の株式数を100株に変更しております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	72,657	13.16
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	43,828	7.94
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UK (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	11,337	2.05
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	9,726	1.76
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	8,280	1.50
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	7,200	1.30
CREDIT SUISSE SECURITIES (EUROPE) LIMITED MAIN ACCOUNT (常任代理人 クレディ・スイス証券株式会社)	ONE CABOT SQUARE LONDON E14 4QJ (東京都港区六本木1丁目6番1号 泉ガーデンタワー)	5,782	1.05
ネットワンシステムズ従業員持株会	東京都品川区東品川2丁目2番8号 スフィアタワー天王洲	5,247	0.95
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	5,091	0.92
DEUTSCHE BANK AG LONDON-PB NON-TREATY CLIENTS 613 (常任代理人 ドイツ証券株式会社)	TAUNUSANLAGE 12, D-60325 FRANKFURT AM MAIN, FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY (東京都千代田区永田町2丁目11番1号 山王パークタワー)	5,034	0.91
計	-	174,182	31.56

- (注) 1. 上記のほか、自己株式が101,355株あります。

2. 前事業年度末において主要株主であったCBNY - ORBIS SICAV及びCBNY - ORBIS FUNDSは、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

3. オービス・インベストメント・マネジメント・(ビー・ヴィー・アイ)・リミテッド及びその共同保有者から平成23年11月17日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成23年11月15日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿の記載によっております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
オービス・インベストメント・マネジメント・(ビー・ヴィー・アイ)・リミテッド	Orbis House, 25 Front Street, Hamilton HM11 Bermuda	8,765	1.59
オービス・インベストメント・マネジメント・リミテッド	Orbis House, 25 Front Street, Hamilton HM11 Bermuda	13,914	2.52
計	-	22,679	4.11

4. 株式会社三菱東京UFJ銀行及びその共同保有者から平成24年1月30日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成24年1月23日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株式会社三菱東京UFJ銀行以外は、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿の記載によっております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	8,280	1.50
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	12,470	2.26
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	4,362	0.79
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	651	0.12
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都中央区日本橋室町三丁目2番15号	598	0.11
国際投信投資顧問株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目1番1号	1,485	0.27
計	-	27,846	5.05

5. 住友信託銀行株式会社及びその共同保有者から平成24年3月15日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成24年3月9日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿の記載によっております。また、平成24年4月1日付で住友信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社は、中央三井信託銀行株式会社と合併し、三井住友信託銀行株式会社に商号変更されております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜四丁目5番33号	12,507	2.27
中央三井アセット信託銀行株式会社	東京都港区芝三丁目23番1号	23,826	4.32
住信アセットマネジメント株式会社	東京都中央区八重洲二丁目3番1号	605	0.11
中央三井アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目23番1号	834	0.15
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	15,424	2.79
計	-	53,196	9.64

6. J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びその共同保有者から平成24年3月22日付で提出された大量保有報告書により、平成24年3月15日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿の記載によっております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	24,013	4.35
ジェー・エフ・アセット・マネジメント・リミテッド	香港、セントラル、コーノート・ロード8、 チャーター・ハウス21階	4,115	0.75
計	-	28,128	5.10

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 101,355	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 450,545	450,545	同上
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	551,900	-	-
総株主の議決権	-	450,545	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が22株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数22個が含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ネットワンシステムズ株式会社	東京都品川区東品川二丁目2番8号スフィアタワー天王洲	101,355	-	101,355	18.36
計	-	101,355	-	101,355	18.36

(注) 株主名簿上、自己名義となっている株式101,355株は、実質的に所有している株式であります。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

<平成24年6月14日開催の第25回定時株主総会に基づくストックオプション>

(平成24年6月14日開催の取締役会決議)

会社法に基づき、当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員並びに当社子会社の取締役に対して株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を発行することを、平成24年6月14日開催の取締役会において決議したものであります。

決議年月日	平成24年6月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く) 5名 当社執行役員 8名 当社子会社取締役 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	当社取締役(社外取締役を除く) 16,000株 当社執行役員 18,800株 (注)1 当社子会社取締役 4,400株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注)2
新株予約権の行使期間	自 平成24年7月3日 至 平成54年7月2日
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。なお、新株予約権を割り当ての日後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の算式により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
3. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権の行使期間内において、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人(嘱託社員を除く)のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たるときは翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

(2) 新株予約権者が、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人(嘱託社員を除く)のいずれかに在任中若しくは在職中に死亡した場合又はこれらの地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に死亡した場合、その者の相続人は、その者が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1. に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

以下に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使条件

（注）3. に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

以下に準じて決定する。

新株予約権者が、権利を行使する前に、新株予約権の行使条件に該当しなくなった場合、当社は、当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、以下イ、ロ又はハの議案が当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ．当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ．当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ．当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	18,380,000	14,375,777,205
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	101,355	-	1,891,000	-

- (注) 1. 平成24年2月24日開催の取締役会決議に基づき、平成24年4月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。
2. 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、「企業価値の向上による株主利益の向上を目指すとともに、経営基盤の拡充と成長力の源泉である株主資本の充実を図り、長期にわたり安定的かつ業績を適正に反映した利益還元を行っていく」ことを基本方針としております。これらの観点から当面の配当性向の水準につきましては、『連結配当性向30%以上』を基準とさせて頂いております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、1株当たり6,200円の配当（うち中間配当1,600円）を実施することを決定し、その結果、連結配当性向は32.8%となりました。

内部留保資金につきましては、自己資本の充実を図る一方で、経営基盤の拡充と成長力の維持及び強化のために有効な投資を行いたいと考えています。

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成23年10月27日 取締役会決議	720	1,600
平成24年6月14日 定時株主総会決議	2,072	4,600

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第21期 平成20年3月	第22期 平成21年3月	第23期 平成22年3月	第24期 平成23年3月	第25期 平成24年3月
最高（円）	181,000	184,500	176,900	143,300	226,200 1,014
最低（円）	89,600	104,600	90,500	89,000	122,400 941

（注）1．最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2．印は、株式分割（平成24年4月1日、1株 200株）による権利落後の最高・最低株価を示しております。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高（円）	214,300	226,200	211,400	218,500	204,300	200,000 1,014
最低（円）	190,000	191,400	187,500	188,800	179,600	178,600 941

（注）1．最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2．印は、株式分割（平成24年4月1日、1株 200株）による権利落後の最高・最低株価を示しております。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	社長執行役員	吉野 孝行	昭和26年2月14日生	昭和44年4月 日本電気エンジニアリング株式会社 (現NECフィールドディング株式 社)入社 昭和48年8月 東京エレクトロン株式会社入社 平成8年5月 米国フォアシステムズ入社 平成10年4月 日本シスコシステムズ株式会社(現シ スコシステムズ合同会社)入社 平成15年7月 同社取締役 常務執行役員 平成19年10月 当社顧問 平成20年6月 当社代表取締役社長 平成23年4月 当社代表取締役社長 社長執行役員 (現任)	(注)3	23,800
取締役		齋藤 普吾	昭和29年10月24日生	昭和53年4月 東京ナショナル電話機器株式会社入社 昭和60年11月 日本電気システム建設株式会社(現N ECネットエスアイ株式会社)入社 平成6年4月 当社入社 平成17年4月 当社第1事業本部長 平成17年6月 当社取締役 平成19年6月 当社常務取締役 平成20年11月 ネットワンパートナーズ株式会社代表 取締役社長(現任) 平成23年4月 当社取締役(現任)	(注)3	58,600
取締役	執行役員 経営企画グルー プ、システム企 画グループ、ピ ジネス推進グ ループ各担当	荒井 透	昭和33年10月6日生	昭和56年4月 菱電エレベータ施設株式会社入社 昭和58年10月 文部省高エネルギー物理学研究所(現 大学共同利用機関法人高エネルギー加 速器研究機構)データ処理センター入 所 平成元年6月 アンガマン・バス株式会社入社 平成2年4月 当社入社 平成18年4月 当社ネットワークテクノロジー本部長 平成18年6月 当社取締役 平成20年8月 Net One Systems USA, Inc. President & CEO(現任) 平成23年4月 当社取締役 執行役員 経営企画グルー プ、システム企画グループ、ビジネス推 進グループ各担当(現任)	(注)3	24,800
取締役	執行役員 業務管理グルー プ担当	片山 典久	昭和30年6月30日生	昭和55年4月 小松フォークリフト株式会社(現株式 会社小松製作所)入社 昭和59年7月 アンガマン・バス株式会社入社 平成元年5月 当社入社 平成15年4月 当社CEOオフィス室長 平成18年6月 当社取締役 平成23年4月 当社取締役 執行役員 業務管理グルー プ担当(現任)	(注)3	103,600

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	執行役員 サービス事業グループ担当	堀内 吉治	昭和27年 6 月22日生	昭和48年 3月 株式会社データプロセスコンサルタント(現アイエックス・ナレッジ株式会社)入社 昭和51年 6月 デジタル・イクイップメント・コーポレーション日本支社(現日本ヒューレット・パッカート株式会社)入社 平成12年 1月 同社ストレージ製品本部長 平成12年 6月 シスコシステムズ株式会社(現シスコシステムズ合同会社)執行役員カスタマーアドボカシー事業本部長 平成15年 4月 サン・マイクロシステムズ株式会社(現日本オラクルインフォメーションシステムズ株式会社)フィールドサービス本部長 平成18年 9月 同社常務執行役員カスタマーサービス統括本部長 平成22年 7月 ネットワークサービスアンドテクノロジー株式会社(現ネットワンシステムズ株式会社)顧問 平成22年10月 同社取締役 平成23年 4月 当社執行役員 サービス事業グループ担当 平成23年 6月 ビジネスアシュアランス株式会社代表取締役社長(現任) 平成23年 6月 当社取締役 執行役員 サービス事業グループ担当(現任)	(注) 3	6,400
取締役		河上 邦雄	昭和18年 9 月24日生	昭和42年 4月 関東電気工事株式会社(現株式会社関東電工)入社 平成11年 7月 同社取締役営業本部副本部長兼エンジニアリング部長 平成15年 7月 同社常務取締役ネットワークソリューション本部長 平成20年 6月 株式会社テブコシステムズ取締役 平成20年 7月 株式会社関東電工特別顧問 平成21年 6月 当社取締役(現任) 平成22年 6月 株式会社関東電工顧問	(注) 3	9,200
取締役		内藤 正祐	昭和18年 3 月23日生	昭和40年 4月 三菱商事株式会社入社 平成11年 4月 同社取締役情報産業グループSVP 平成12年 6月 三菱倉庫株式会社常任監査役(常勤) 平成19年 6月 宇宙通信株式会社(現スカパーJ S A T株式会社)監査役 平成20年 6月 当社監査役 平成24年 6月 当社取締役(現任)	(注) 3	-
取締役		今井 光雄	昭和26年 5 月15日生	昭和49年 4月 日立電線株式会社入社 平成17年 4月 同社執行役員兼経営企画室長兼環境防災推進本部長兼CIO 平成18年 9月 同社執行役員兼情報システム事業本部長兼IT業革推進本部長兼CIO 平成19年 4月 同社執行役員常務兼情報システム事業本部長兼IT業革推進本部長兼CIO 平成21年 4月 同社代表執行役 執行役社長 平成21年 6月 同社代表執行役 執行役社長兼取締役 平成23年 6月 同社特別顧問(現任) 平成24年 6月 当社取締役(現任)	(注) 3	400

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)		有馬 直	昭和25年5月10日生	昭和48年4月 三菱商事株式会社入社 平成12年9月 同社情報産業管理部 部長代行 平成13年7月 当社入社 平成14年4月 当社業務本部 財務経理部長 平成20年4月 当社業務管理グループ 副統括 平成20年11月 ネットワンパートナーズ株式会社取締役 平成23年4月 同社取締役 執行役員 管理部担当 平成23年6月 当社監査役(現任)	(注)4	13,000
監査役		菊池 正道	昭和22年7月8日生	昭和45年4月 株式会社大丸(現株式会社大丸松坂屋 百貨店)入社 昭和56年3月 公認会計士登録、夏目達郎事務所勤務 昭和56年11月 監査法人夏目事務所社員 昭和62年4月 同事務所代表社員(現任) 平成20年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役		内田 実	昭和23年4月10日生	昭和49年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) ファーネス・佐藤・原田・松井法律事 務所勤務 平成10年2月 虎ノ門南法律事務所設立 同事務所パートナー(現任) 平成20年6月 当社監査役(現任) 平成22年5月 株式会社パルコ取締役	(注)5	-
監査役		中岡 直	昭和26年2月14日生	昭和49年4月 日本ユニバック株式会社(現日本ユニ シス株式会社)入社 昭和61年9月 シチズン時計株式会社(現シチズン ホールディングス株式会社)入社 平成6年5月 オートデスク株式会社 営業部長 平成6年12月 日本シスコシステムズ株式会社(現シ スコシステムズ合同会社) 営業本部長 平成9年8月 同社取締役 営業本部長 平成10年8月 同社執行役員 市場開発本部長 平成11年6月 オープンマーケットジャパン株式会社 代表取締役社長 平成14年7月 プロケット・ネットワークス・ジャパ ン株式会社代表取締役社長 平成16年12月 日本シンボルテクノロジー株式会社代 表取締役社長 平成19年11月 株式会社日本エアロスカウト代表取締 役社長 平成24年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
計						239,800

- (注) 1. 取締役 河上邦雄氏、内藤正祐氏及び今井光雄氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、当社は取締役 河上邦雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役 菊池正道氏、内田実氏及び中岡直氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成24年6月14日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
4. 平成23年6月16日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
5. 平成24年6月14日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
6. 当社は、平成24年2月24日開催の取締役会決議に基づき、平成24年4月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。そのため、所有株式数は、株式分割後の株式数を記載しております。

7. 当社では、取締役会の機能を経営管理・監督機能に重点化することにより、当社のコーポレートガバナンスの強化を図るとともに、経営管理・監督機能から分離された業務執行機能の迅速かつ効率的な遂行体制を構築するため、執行役員制度を導入しております。なお、提出日現在の執行役員は次の12名であります。

氏名	役職及び担当
吉野 孝行	代表取締役社長 社長執行役員
荒井 透	取締役 執行役員 経営企画グループ担当
片山 典久	取締役 執行役員 業務管理グループ担当
堀内 吉治	取締役 執行役員 サービス事業グループ担当
鈴木 剛	常務執行役員 エンタープライズ事業グループ担当
末光 俊一	常務執行役員 サービスプロバイダー事業グループ担当
大塚 浩司	常務執行役員 エリア・パブリック事業グループ担当
篠浦 文彦	執行役員 ビジネス推進グループ担当
森 正英	執行役員 システム企画グループ担当
平川 慎二	執行役員 エリア・パブリック事業グループ 第1営業本部、第2営業本部、技術本部 担当
早草 正昭	執行役員 エリア・パブリック事業グループ 西日本営業本部、西日本技術本部 担当
竹下 隆史	執行役員 サービス事業グループ担当

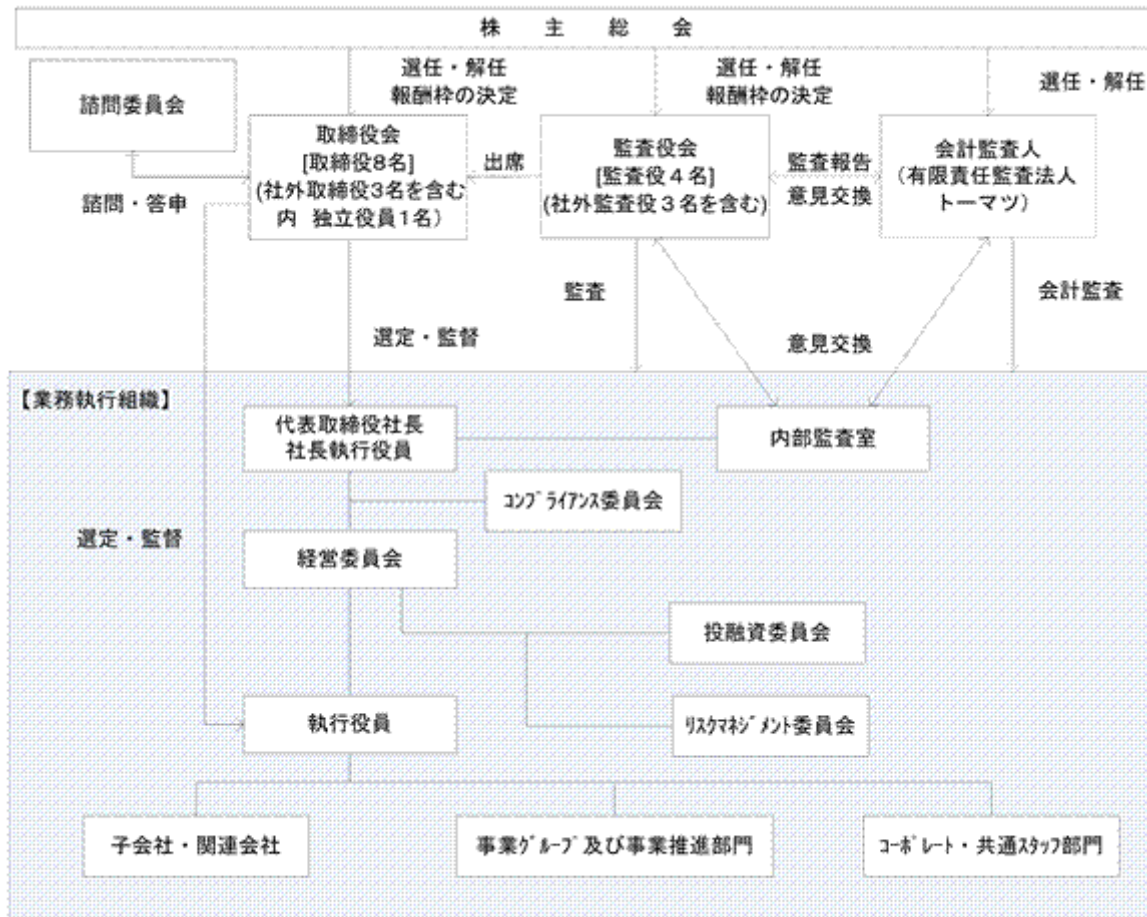
6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治に関する基本的事項（提出日現在）

当社は、あらゆる企業活動を通じて、お客様、株主の皆様、パートナー企業、社員との良好な関係を築くとともに、地球環境、ICT市場、市民社会に貢献することにより、よき企業市民として社会的責任を果たし、各々のステークホルダーからの高い評価（満足度）と信頼を獲得する企業を目指しております。

当社は、監査役会設置会社であり、取締役会の3分の1以上を構成する独立性のある社外取締役による経営執行の監視に加えて、監査役会の半数以上を構成する独立性のある社外監査役による取締役の職務執行の監査、執行役員制度の導入による取締役会の経営管理・監督機能強化及び業務執行の効率化・迅速化並びに諮問委員会による取締役及び執行役員の選任及び報酬の公正性・客観性の確保を通して、実効性の高いコーポレート・ガバナンス体制の構築を図っております。



1) 取締役及び取締役会

当社の取締役会は、独立性のある社外取締役3名（内、1名を東京証券取引所へ独立役員として届出）を含む8名で構成され、原則として月1回開催し、法令及び定款の規定により取締役会の決議を要する事項並びに経営・業務執行に関する重要事項を審議・決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。

また、取締役及び執行役員の選任及び報酬に関する公正性・客観性を確保するため、取締役会の諮問機関として、代表取締役、社外取締役、常勤監査役及び社外監査役で構成される諮問委員会を設置し、取締役及び執行役員の候補者指名、報酬等に関する事項を審議しております。

2) 業務執行体制

当社は、代表取締役社長のもとに経営委員会（月2回程度開催）を設置し、経営・業務執行に関する重要事項を適切かつ迅速に審議・決定しております。中でも、特に重要な事項については、経営委員会の審議を経て、取締役会において決定しております。

また、当社は、執行役員制度を導入し、取締役会の機能を経営管理・監督機能に重点化することにより、当社コーポレート・ガバナンスの強化を図るとともに、経営管理・監督機能から分離された業務執行機能の迅速かつ効率的な遂行体制を構築しております。

3) 監査役及び監査役会

当社の監査役会は、独立性のある社外監査役3名を含む4名で構成され、原則として月1回開催し、各監査役による監査の実施状況及び結果についての報告及び意見交換並びに法令及び定款の規定に基づく協議及び決議を行っております。

また、監査役は、当社の取締役会、経営委員会及び諮問委員会に出席し、経営・業務執行に関する重要事項等の審議に際しては適宜意見を述べるとともに、経営・業務執行状況の報告を聴取しております。

4) 会計監査人

当社の会計監査人は、有限責任監査法人トーマツであり、当社の平成23年度会計監査業務を執行した公認会計士及び補助者の状況は以下のとおりです。

指定有限責任社員 業務執行社員 齋藤 淳（4年継続監査）

指定有限責任社員 業務執行社員 羽鳥 良彰（5年継続監査）

補助者 公認会計士2名、その他7名

内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、当社の経営理念に基づき、「すべてのステークホルダーから、常に高い評価と厚い信頼を獲得し続ける企業を目指す」との観点から、以下のとおり、現時点の整備状況を踏まえつつ、内部統制システムの整備・運用並びにその継続的改善に努めてまいります。

1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．法令及び定款の規定により取締役会の決議を要する事項並びに経営・業務執行に関する重要事項は取締役会において審議・決定します。

ロ．取締役会決議事項の取締役会への付議及び取締役会決議事項以外の経営・業務執行に関する重要事項は経営委員会において審議・決定します。

ハ．上記2項以外の経営・業務執行に関する重要事項は、稟議手続きにより決裁します。

ニ．取締役会の監督機能を強化するため、社外取締役を選任し、又、取締役の候補者指名、報酬等に関する事項を審議するため、諮問委員会を設置しております。

ホ．監査役は、法令及び定款との適合性の観点から取締役の職務の執行を監査し、又、監査役会は、監査に関する重要事項について、取締役からの報告を受け、監査役間で協議を行い、又は決議します。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社における文書の保存及び管理については、「文書管理規程」に定めるところにより行います。

（＜保存期間＞取締役会議事録・経営委員会議事録：永久、稟議書：10年）

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 経済環境の変化、市場ニーズの変化などのビジネスリスクについては、事業・投資に係る主管部門が自ら把握・評価し、適時適切に対応します。又、新たな事業・投資については、各主管部門が、事前にビジネスリスクについて調査・検討を行った後、投融資委員会の審議を経て、取締役会又は経営委員会の決定により、実行します。
- ロ. 地震などの不可抗力に起因した事故又は災害、並びに当社役職員の故意・過失に起因した事故又は災害により当社が損失を被るオペレーショナルリスクについては、リスクマネジメント委員会の審議を経て、経営委員会にて年度重点管理リスクを決定し、リスクマネジメント委員会を定期的開催しながら、全社的なリスク管理活動を展開します。併せて、当社のリスク管理の基本方針・体制などを定めたリスク管理規程及び関連諸規程の整備・運用改善を図ります。
- ハ. 経営に重大な影響を与える事故又は災害が発生した場合には、取締役社長の指示に基づき、「対策本部」を直ちに設置し、迅速かつ効率的な対応を図ります。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 執行役員制度を導入し、取締役会の機能を経営管理・監督機能に重点化することにより、コーポレート・ガバナンスの強化を図るとともに、経営管理・監督機能から分離された業務執行機能の迅速かつ効率的な遂行体制を構築します。
- ロ. 主要な事項の執行決定とプロセスは職務権限基準表に定めるところによります。特に重要な事項の執行については、経営委員会の審議を経て取締役会において決定します。
- ハ. 業務効率向上の観点から、業務システムの継続的な見直しと改善を図るとともに、これを支える情報システム基盤の整備・拡充を図ります。

5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. コンプライアンス委員会はコンプライアンス体制に関する重要事項の審議・決定及び運用状況の確認を行います。
- ロ. 「誠実と信頼」を共通の価値観と定め、当社役職員の業務遂行上の判断基準を示したコンプライアンス・マニュアル及び役職員の倫理基準を定めた倫理規程の遵守の徹底を図る観点から、全役職員に対するコンプライアンス研修を計画的に実施します。
- ハ. コンプライアンス違反に関する通報及び相談窓口を社内外に少なくとも1箇所ずつ設置しており、社外の通報・相談窓口は匿名方式による報告・相談も受け付けております。コンプライアンス委員会の調査により社員による重大なコンプライアンス違反が認められた場合には、違反した社員を就業規則により処分します。

6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 当社の取締役又は使用人を子会社の取締役及び監査役として任命・派遣し、子会社の業務執行状況の監督・監査を行うとともに、当社監査役は必要に応じ、子会社に対して、事業の報告を求め、又は、業務及び財産の状況を調査します。
- ロ. 当社のリスク管理規程に子会社を含めた当社グループとしてのリスク管理体制を定めるとともに、当社のリスクマネジメント委員会には、子会社からも委員を選定し、当社グループとして運営しております。
- ハ. 子会社のコンプライアンス体制は、当社に準じて整備・運用するとともに、当社のコンプライアンス委員会には子会社からも委員を選定し、当社グループとして運営しております。
- ニ. 金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性確保に関しては、子会社との連携により、当社グループの内部統制の整備・運用状況を定期的に把握・評価するとともに、その維持・改善を図ります。

- 7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役は監査役と協議し、適切な人材を配置するものとします。なお、当該使用人の人事異動、人事評価等に関しては監査役の同意を得ることとし、取締役からの独立性を確保します。
- 8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
イ. 取締役が()取締役の不正行為、()取締役の法令・定款に違反する行為、()当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合は、直ちに監査役会に報告するものとします。又、取締役が監査役からその職務執行に関する報告を求められた場合には、速やかに報告するものとします。
ロ. 内部監査室は、内部監査の計画及び実施状況の結果を監査役へ報告するとともに、社員が監査役からその職務執行に関する報告を求められた場合、速やかに当該事項を報告するものとします。
- 9) その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
イ. 監査役は、取締役会及び経営委員会への出席を通じ、取締役と情報を共有し、意見交換を行います。
ロ. 監査役は、半期に1回以上、会計監査人と意見交換を行うとともに、必要に応じて当社関係部門及び顧問弁護士との間で意見交換を行うこととしております。
- 10) 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方及び体制
イ. 当社グループのコンプライアンス・マニュアルにおいて「反社会的勢力との交際禁止」を行動基準として明記し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは取引関係その他一切の関係を持たないことを基本方針としております。
ロ. 当社が会員となっている公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会・地区協議会、所轄警察署、顧問弁護士など外部専門機関との密接な連携のもと、反社会的勢力に関する情報収集と適切な助言・協力を確保できる体制を整備・強化するとともに、当社グループ内のコンプライアンス研修等を通じて、反社会的勢力排除の周知徹底を図ります。

社外取締役及び社外監査役との間で締結している責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第423条第1項の責任について、法令が規定する額を責任の限度額とする旨の責任限定契約を締結しております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査については、代表取締役社長直属の組織として内部監査室(8名)を設置しており、内部監査室が、会社における事業活動が事業計画、経営方針、社内規程等に沿い、又、法令や社会倫理等に抵触することなく適正かつ効率的に行われているかを調査し、必要な改善事項を指摘するとともに、改善状況をフォローしております。

監査役監査については、「企業統治に関する基本的事項」に記載のとおり、常勤監査役1名及び社外監査役3名で構成する監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、各監査役が、取締役会及び経営委員会等の重要な会議に出席し、取締役等からの聴取を行うとともに、当社及び子会社の業務並びに財産の状況の調査等により、法令及び定款への適合性の観点から取締役の職務の執行を監査しております。

監査役有馬直氏は、長年にわたり、財務・経理業務に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役菊池正道氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査室、監査役及び会計監査人は、それぞれ定期的又は必要に応じて会合を開催し、監査計画、監査実施状況等の報告を行い、相互の連携強化を図っております。

さらに、内部監査室、監査役及び会計監査人は、当社内部統制部門である業務管理グループから内部統制の整備・運用状況に係る報告を聴取するなど内部統制部門との密接な連携を図っております。

社外取締役及び社外監査役

1) 当社との人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

社外取締役河上邦雄氏は、株式会社関電工の出身者（平成23年6月まで在籍）であり、同社との間にはネットワーク配線工事等に関する取引があります。当期の売上高は約171百万円であり、当社の当期売上高に占める割合は、約0.1%に留まり一般株主と利益相反が生じるおそれはないものと判断しております。

社外取締役今井光雄氏は、現在、日立電線株式会社の特別顧問であり、同社との間にはネットワーク製品の購入等に関する取引があります。当期の取引高は約1,007百万円であり、同社の当期売上高に占める割合は、約0.4%に留まり一般株主と利益相反が生じるおそれはないものと判断しております。

社外監査役中岡直氏は、シスコシステムズ株式会社（現 シスコシステムズ合同会社）の出身者であり、過去において「当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者」及び「当社の主要な取引先又はその業務執行者」に該当しますが、平成11年3月に同社を退職以降、既に13年3ヶ月が経過しており、この間同社と支配関係のない会社（オープンマーケットジャパン株式会社、プロケット・ネットワークス・ジャパン株式会社、日本シンボルテクノロジー株式会社、株式会社日本エアロスカウト）の経営者を歴任しております。以上のことから、中岡直氏は、同社の影響を受ける立場になく、株主利益よりも出身会社である同社の利益を優先する懸念も極めて少ないことから、一般株主と利益相反が生じるおそれはないものと判断しております。

その他の社外取締役、社外監査役と当社との間には人的關係、資本的關係、取引關係その他の利害關係はありません。

2) 当社の企業統治において果たす機能及び役割並びに当社からの独立性に関する基準又は方針の内容及び選任状況に関する考え方

当社は、諮問委員会の審議を経たうえで社外取締役及び社外監査役の選任基準を以下のとおり定めております。

< 社外取締役の選任基準 >

イ．社外取締役は、企業経営に関して豊富な経験を持ち、社会情勢・経済動向に関する高い見識に基づく客観的かつ専門的な視点をもつ者から複数選任し、多様な視点から、取締役会の適切な意思決定、経営監督の実現を図る。

ロ．社外取締役選任の本来の目的に適うよう、その独立性確保に留意する。

< 社外監査役の選任基準 >

イ．社外監査役は、様々な分野に関する豊富な知識、経験を有しかつ専門的な視点を有する者から選任し、中立的、客観的な視点から監査を行うことにより、経営の健全性と透明性を確保する。

ロ．社外監査役選任の本来の目的に適うよう、その独立性確保に留意する。

社外取締役は、上記の選任基準に定める要件を満たしており、独立した立場からの客観的かつ中立的な視点に基づき経営に対する助言・監督の職務を遂行しております。また、いずれの社外取締役も、情報通信システム分野の豊富な知見・経験及び他社における取締役としての経験を有しており、これらを当社の経営の監督に十分に活かして頂いております。

社外監査役についても、上記の選任基準に定める要件を満たしており、独立した立場からの客観的かつ中立的な視点に基づき監査を遂行しております。また、監査役がそれぞれの専門分野に関する豊富な知識、経験を持ち寄ることで、多様な視点に基づいた客観的な監査を実施しており、経営の健全性と透明性が十分に確保されております。

3) 内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会及び経営委員会への出席を通じて、また、社外監査役は、「内部監査及び監査役監査の状況」に記載のとおり、取締役会及び監査役会への出席を通じて、内部監査、監査役監査、会計監査及び内部統制に係る報告を受け、必要な意見を述べております。

役員報酬等

1) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数			
		基本報酬		賞与	
		対象員数 (人)	総額 (百万円)	対象員数 (人)	総額 (百万円)
取締役 (社外取締役を除く)	394	9	248	8	145
監査役 (社外監査役を除く)	24	2	24	-	-
社外役員	32	4	32	-	-

(注) 1. 株主総会決議に基づく報酬限度額(年額)は、取締役450百万円(うち社外取締役50百万円)(平成21年6月24日開催の第22回定時株主総会決議)、監査役100百万円(平成16年6月25日開催の第17回定時株主総会決議)であります。

2. 当事業年度末現在の人員は取締役9名(社外取締役を除く)、監査役1名(社外監査役を除く)であります。上記人員には、平成23年6月16日開催の第24回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名(社外監査役を除く)を含んでおります。

2) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員報酬制度は、業績との連動を強化し企業価値の継続的向上を図るものであること、並びに報酬の決定プロセスが公正性・客観性の高いものであることを基本方針としております。

イ. 取締役(社外取締役を除く)の報酬等

当社の取締役(社外取締役を除く)の報酬等は、固定報酬である基本報酬、業績等に応じて毎年支給される短期的な業績連動報酬である賞与及び中長期的な業績連動報酬である株式報酬型ストックオプションの3種類から構成されております。

基本報酬は、各取締役の役位に基づき、その基本となる額を設定しております。

賞与は、全社連結業績(連結売上高及び連結営業利益に関する社員1人当たりの生産性)及び担当事業部門の業績(売上高及び受注高に関する社員1人当たりの生産性)の目標達成度等に基づき個人別支給額を決定しております。

株式報酬型ストックオプションは、取締役の報酬と株価とを連動させることにより、株価変動によるメリットやリスクを株主の皆様と共有し、中長期的な企業価値の向上、株価上昇への意欲や士気をより一層高めることを目的として、会社業績及び各取締役の業務執行の状況・貢献度等を勘案し支給額を決定いたします。

なお、取締役(社外取締役を除く)の報酬等の決定に際しては、報酬等の公平性・客観性を確保するため、代表取締役、社外取締役、常勤監査役及び社外監査役で構成する諮問委員会の審議を経たうえで、株主総会で決議された取締役報酬限度額の範囲内で、基本報酬及び株式報酬型ストックオプションは取締役会の決議により、賞与は株主総会の決議により決定しております。

ロ. 社外取締役及び監査役の報酬等

社外取締役及び監査役の報酬等の構成は、独立性を担保する等の観点から基本報酬のみとし、社外取締役については他の取締役とともに株主総会で決議された取締役報酬限度額の範囲内で取締役会の決議により、監査役については株主総会で決議された監査役報酬限度額の範囲内で監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

- 1) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
10銘柄 165百万円
- 2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
保有目的が純投資目的以外の目的の上場投資株式は保有していません。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項及びその理由

1) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策等の遂行を可能にするためであります。

2) 中間配当金

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年9月30日の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

3) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の責任を法令の定める範囲内で免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	41	-	43	-
連結子会社	9	-	1	-
計	50	-	45	-

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
- (3) 当社は、平成23年4月1日にネットワークサービスアンドテクノロジーズ株式会社を吸収合併いたしました。このため、ネットワークサービスアンドテクノロジーズ株式会社の最近事業年度である第11期事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表を記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、ネットワークサービスアンドテクノロジーズ株式会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第11期事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準の改正及び新設等に的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、有限責任監査法人トーマツが定期的開催する主に財務諸表作成者を対象としたセミナーに適宜参加しております。

なお、当社は指定国際会計基準を任意適用しておりませんが、将来の同会計基準の適用に備えて、公益財団法人財務会計基準機構と有限責任監査法人トーマツが定期的開催するセミナーに適宜参加し、同会計基準の内容把握に努めております。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,256	19,233
受取手形及び売掛金	35,519	35,762
有価証券	7,999	16,998
商品	8,040	6,303
未着商品	289	537
未成工事支出金	2,096	4,742
貯蔵品	15	98
繰延税金資産	1,095	1,782
その他	4,623	5,128
貸倒引当金	15	19
流動資産合計	71,920	90,567
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,558	1,644
減価償却累計額	694	856
建物(純額)	864	787
工具、器具及び備品	24,361	24,265
減価償却累計額	20,338	20,453
工具、器具及び備品(純額)	4,023	3,811
賃貸資産	3	3
減価償却累計額	3	3
賃貸資産(純額)	-	-
有形固定資産合計	4,887	4,599
無形固定資産		
のれん	716	506
その他	1,251	911
無形固定資産合計	1,968	1,417
投資その他の資産		
投資有価証券	369	450
長期貸付金	16	18
繰延税金資産	2,036	1,576
その他	1,444	1,390
貸倒引当金	15	16
投資その他の資産合計	3,851	3,419
固定資産合計	10,706	9,435
資産合計	82,627	100,002

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	12,300	14,972
リース債務	582	821
未払金	1,154	1,353
未払法人税等	2,037	5,681
前受金	6,505	7,512
賞与引当金	1,967	2,155
役員賞与引当金	109	179
その他	927	2,591
流動負債合計	25,583	35,267
固定負債		
リース債務	508	996
資産除去債務	211	221
その他	28	8
固定負債合計	748	1,226
負債合計	26,332	36,494
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,279	12,279
資本剰余金	19,453	19,453
利益剰余金	40,183	47,487
自己株式	15,854	15,854
株主資本合計	56,062	63,366
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14	17
繰延ヘッジ損益	133	20
その他の包括利益累計額合計	118	2
少数株主持分	114	139
純資産合計	56,294	63,508
負債純資産合計	82,627	100,002

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	130,857	157,633
売上原価	100,366	115,330
売上総利益	30,491	42,302
販売費及び一般管理費	^{1, 2} 24,793	^{1, 2} 27,073
営業利益	5,697	15,229
営業外収益		
受取利息	21	28
持分法による投資利益	-	110
販売報奨金	52	71
団体保険配当金	44	15
法人税等還付加算金	23	-
為替差益	-	23
その他	36	65
営業外収益合計	177	314
営業外費用		
支払利息	42	45
持分法による投資損失	26	-
出資金運用損	11	10
為替差損	18	-
貸倒引当金繰入額	-	14
その他	11	2
営業外費用合計	110	73
経常利益	5,764	15,470
特別利益		
投資有価証券売却益	-	0
貸倒引当金戻入額	34	-
特別利益合計	34	0
特別損失		
固定資産除却損	³ 161	³ 142
投資有価証券評価損	10	0
関係会社株式売却損	-	1
関係会社株式評価損	49	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	84	-
その他	14	7
特別損失合計	320	152
税金等調整前当期純利益	5,478	15,318
法人税、住民税及び事業税	2,746	6,922
法人税等調整額	183	149
法人税等合計	2,562	6,772
少数株主損益調整前当期純利益	2,915	8,545
少数株主利益	23	25
当期純利益	2,891	8,520

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	2,915	8,545
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	2
繰延ヘッジ損益	83	112
その他の包括利益合計	84	115
包括利益	2,830	8,430
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,807	8,405
少数株主に係る包括利益	23	25

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	12,279	12,279
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	12,279	12,279
資本剰余金		
当期首残高	19,453	19,453
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	19,453	19,453
利益剰余金		
当期首残高	38,583	40,183
当期変動額		
剰余金の配当	1,211	1,216
当期純利益	2,891	8,520
自己株式の処分	80	-
当期変動額合計	1,600	7,303
当期末残高	40,183	47,487
自己株式		
当期首残高	16,167	15,854
当期変動額		
自己株式の処分	312	-
当期変動額合計	312	-
当期末残高	15,854	15,854
株主資本合計		
当期首残高	54,148	56,062
当期変動額		
剰余金の配当	1,211	1,216
当期純利益	2,891	8,520
自己株式の処分	232	-
当期変動額合計	1,913	7,303
当期末残高	56,062	63,366

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	13	14
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	2
当期変動額合計	1	2
当期末残高	14	17
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	216	133
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	83	112
当期変動額合計	83	112
当期末残高	133	20
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	203	118
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	84	115
当期変動額合計	84	115
当期末残高	118	2
少数株主持分		
当期首残高	90	114
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23	25
当期変動額合計	23	25
当期末残高	114	139
純資産合計		
当期首残高	54,441	56,294
当期変動額		
剰余金の配当	1,211	1,216
当期純利益	2,891	8,520
自己株式の処分	232	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	60	90
当期変動額合計	1,852	7,213
当期末残高	56,294	63,508

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,478	15,318
減価償却費	2,989	2,588
のれん償却額	209	210
賞与引当金の増減額（ は減少）	678	187
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	42	69
貸倒引当金の増減額（ は減少）	49	6
受取利息及び受取配当金	21	28
持分法による投資損益（ は益）	26	110
支払利息	42	45
投資有価証券売却損益（ は益）	-	0
関係会社株式売却損益（ は益）	-	1
投資有価証券評価損益（ は益）	10	0
関係会社株式評価損	49	-
固定資産除却損	161	142
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	84	-
売上債権の増減額（ は増加）	1,490	762
たな卸資産の増減額（ は増加）	436	1,240
未収消費税等の増減額（ は増加）	210	-
その他の流動資産の増減額（ は増加）	315	11
仕入債務の増減額（ は減少）	2,888	2,684
未払消費税等の増減額（ は減少）	160	557
その他の流動負債の増減額（ は減少）	293	1,375
その他	148	8
小計	8,354	22,575
利息及び配当金の受取額	22	26
利息の支払額	42	45
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	312	3,318
その他	108	75
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,129	19,313
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,431	1,392
無形固定資産の取得による支出	597	198
投資有価証券の取得による支出	-	22
投資有価証券の売却による収入	186	0
関係会社株式の取得による支出	-	20
関係会社株式の売却による収入	-	67
貸付けによる支出	18	34
貸付金の回収による収入	18	19
出資金の回収による収入	0	0
その他	46	8
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,887	1,572

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	471	534
配当金の支払額	1,206	1,214
自己株式の処分による収入	232	-
その他	37	16
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,407	1,765
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,836	15,975
現金及び現金同等物の期首残高	15,419	20,256
現金及び現金同等物の期末残高	20,256	36,231

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

ネットワンパートナーズ株式会社

株式会社エクシード

なお、前連結会計年度において連結子会社でありましたネットワークサービスアンドテクノロジー株式会社は、平成23年4月1日付で当社が吸収合併したため、当連結会計年度より、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

Net One Systems USA, Inc.

ビジネスアシュアランス株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 3社

会社の名称

株式会社スカイコム

JBSテクノロジー株式会社

システム・ソリューション・エンジニアリング株式会社

なお、システム・ソリューション・エンジニアリング株式会社は、平成23年9月30日付で株式を取得したため、当連結会計年度より、持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社（Net One Systems USA, Inc.、ビジネスアシュアランス株式会社）は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち株式会社エクシードの決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）を採用しております。

ロ. デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ. たな卸資産

商品

当社及び連結子会社は主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

未成工事支出金

当社及び連結子会社は主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定率法を採用しております。

（ただし、賃貸資産については定額法によっております。）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～31年
工具、器具及び備品	2～20年
賃貸資産	6年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用ソフトウェア	5年
販売用ソフトウェア	3年

ハ．リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

当社及び連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ．役員賞与引当金

当社及び連結子会社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、為替予約のうち、振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約

ヘッジ対象：外貨建予定取引

ハ．ヘッジ方針

取引限度額及び取引権限を定めた社内管理規定に従って、将来購入する業務用資産に係わる外貨建債務の為替変動リスクをヘッジしております。

ニ．ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジに高い有効性があるとみなされるため、有効性の評価については省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生原因に応じ5年以内で定額法により償却を行っております。また、平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については5年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

この適用により、平成24年2月24日開催の取締役会決議に基づき、平成24年4月1日付で行った株式分割は、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当連結会計年度の「貸倒引当金戻入額」は、「販売費及び一般管理費」及び「営業外費用」から控除しておりますが、前連結会計年度については遡及処理を行っておりません。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	216百万円	278百万円

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
当座貸越極度額の総額	21,200百万円	21,200百万円
借入実行残高	-	-
差引額	21,200	21,200

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
給与手当	8,914百万円	9,262百万円
賞与	2,073	2,937
賞与引当金繰入額	1,597	1,792
役員賞与引当金繰入額	109	179
賃借料	1,978	2,163
減価償却費	1,287	1,094
のれん償却額	209	210

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
	2,813百万円	2,999百万円

3 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
建物	1百万円	6百万円
工具、器具及び備品	56	71
ソフトウェア	103	64
計	161	142

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	2百万円
組替調整額	-
税効果調整前	2
税効果額	0
その他有価証券評価差額金	2

繰延ヘッジ損益:

当期発生額	191
組替調整額	-
税効果調整前	191
税効果額	78
繰延ヘッジ損益	112
その他の包括利益合計	115

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	551,900	-	-	551,900
合計	551,900	-	-	551,900
自己株式				
普通株式(注)	103,355	-	2,000	101,355
合計	103,355	-	2,000	101,355

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少は、平成22年12月13日開催の取締役会決議により、EMC Corporationを割当先とする第三者割当による自己株式の処分(2,000株)を実施したことによるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月17日 定時株主総会	普通株式	717	1,600	平成22年3月31日	平成22年6月18日
平成22年10月28日 取締役会	普通株式	493	1,100	平成22年9月30日	平成22年11月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月16日 定時株主総会	普通株式	495	利益剰余金	1,100	平成23年3月31日	平成23年6月17日

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	551,900	-	-	551,900
合計	551,900	-	-	551,900
自己株式				
普通株式	101,355	-	-	101,355
合計	101,355	-	-	101,355

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月16日 定時株主総会	普通株式	495	1,100	平成23年3月31日	平成23年6月17日
平成23年10月27日 取締役会	普通株式	720	1,600	平成23年9月30日	平成23年11月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月14日 定時株主総会	普通株式	2,072	利益剰余金	4,600	平成24年3月31日	平成24年6月15日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	12,256百万円	19,233百万円
取得日から3か月以内に償還期限 の到来する短期投資(有価証券)	7,999	16,998
現金及び現金同等物	20,256	36,231

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

保守部材(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

事務用機器(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(ア) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(平成23年3月31日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
建物	40	25	14
工具、器具及び備品	185	149	35
その他	2	1	0
合計	228	177	50

(単位：百万円)

	当連結会計年度(平成24年3月31日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
建物	40	30	9
工具、器具及び備品	88	71	17
その他	2	2	-
合計	131	104	26

(イ) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	83	38
1年超	56	16
合計	139	55

(ウ) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	72	22
減価償却費相当額	64	19
支払利息相当額	3	1

(エ) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(オ) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	191	220
1年超	370	400
合計	562	621

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

平成20年4月1日以後に契約を締結したファイナンス・リース取引はありません。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高

(単位：百万円)

	前連結会計年度(平成23年3月31日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
工具、器具及び備品	-	-	-
その他	-	-	-
合計	-	-	-

(単位：百万円)

	当連結会計年度(平成24年3月31日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
工具、器具及び備品	-	-	-
その他	-	-	-
合計	-	-	-

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	57	25
1年超	25	-
合計	83	25

(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
受取リース料	-	-
減価償却費	-	-
受取利息相当額	-	-

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余資を安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、外貨建の営業債務に係る為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、社内管理規程に従い、取引先からの回収状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券は、コマーシャル・ペーパーと譲渡性預金であり、有価証券の発行体の信用リスクにさらされておりますが、社内管理規程に従い、格付の高い発行体が発行する有価証券のみを運用対象としているため、信用リスクは僅少であります。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業が発行する株式で、発行体の財務状況の変動リスクにさらされておりますが、定期的に発行体の財務状況等を把握し、発行体との関係を勘案して、保有状況を継続的に見直しております。なお、外国株式に関しては、前述のリスクのほか、為替の変動リスクにもさらされております。

営業債務である買掛金の支払期日は、1年以内であり、適時に資金管理を行うことにより、支払期日に支払いを実行できなくなるリスクを管理しております。なお、買掛金には外貨建のものがあり、為替の変動リスクにさらされておりますが、為替予約を利用して当該リスクをヘッジしております。

未払法人税等は、法人税、住民税及び事業税に係る債務であり、1年以内に納付期日が到来します。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であります。また、デリバティブ取引についての基本方針は取締役会で決定され、取引限度額及び取引権限を定めた社内管理規程に従って、財務経理部が取引の実行及び管理を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	12,256	12,256	-
(2) 受取手形及び売掛金	35,519	35,519	-
(3) 有価証券 その他有価証券	7,999	7,999	-
資産計	55,775	55,775	-
(1) 買掛金	12,300	12,300	-
(2) 未払法人税等	2,037	2,037	-
負債計	14,337	14,337	-
デリバティブ取引	224	224	-

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	19,233	19,233	-
(2) 受取手形及び売掛金	35,762	35,762	-
(3) 有価証券 その他有価証券	16,998	16,998	-
資産計	71,994	71,994	-
(1) 買掛金	14,972	14,972	-
(2) 未払法人税等	5,681	5,681	-
負債計	20,653	20,653	-
デリバティブ取引	32	32	-

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券

有価証券は、取得日から3か月以内に償還期限の到来するコマーシャル・ペーパーと譲渡性預金であり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1)買掛金、(2)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	369	450

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	1年以内(百万円)
現金及び預金	12,256
受取手形及び売掛金	35,519
有価証券	8,000
合計	55,775

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内(百万円)
現金及び預金	19,233
受取手形及び売掛金	35,762
有価証券	17,000
合計	71,995

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	7,999	7,999	-	
	小計	7,999	7,999	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-	
	小計	-	-	-
	合計	7,999	7,999	-

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 369百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	16,998	16,998	-	
	小計	16,998	16,998	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-	
	小計	-	-	-
	合計	16,998	16,998	-

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 450百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	19,339	-	224
為替予約の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	2,986	-	(注)1
合計			22,325	-	224

(注)1. 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

2. 時価につきましては、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	8,000	-	32
為替予約の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	4,475	-	(注)1
合計			12,476	-	32

(注)1. 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

2. 時価につきましては、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度及び退職金前払制度を採用しております。また、当社及び一部の連結子会社はこの他に複数事業主制度による総合設立型の厚生年金基金に加盟しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
年金資産の額	414,825百万円	441,284百万円
年金財政計算上の給付債務の額	461,109	497,682
差引額	46,283	56,398

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度 1.81% (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

当連結会計年度 1.90% (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、不足金(前連結会計年度45,127百万円、当連結会計年度55,622百万円)及び年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度1,156百万円、当連結会計年度775百万円)であります。本制度における過去勤務債務については、第2加算年金加入かつ過去期間持ち込み事業者に係るもので当社グループに影響するものではありません。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

2. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
退職給付費用(百万円)	924	950
(1) 確定拠出年金掛金及び前払退職金(百万円)	552	565
(2) 総合設立型厚生年金基金掛金(百万円)	371	385

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	167百万円	410百万円
賞与引当金	799	818
たな卸資産評価損	32	47
その他	186	518
繰延税金資産(流動)合計	1,186	1,794
繰延税金負債(流動)		
繰延ヘッジ損益	91	12
その他	0	-
繰延税金負債(流動)合計	91	12
繰延税金資産(流動)の純額	1,095	1,782
繰延税金資産(固定)		
工具、器具及び備品減価償却費	1,630	1,279
ソフトウェア費	381	318
投資有価証券評価損	168	137
その他有価証券評価差額金	10	9
資産除去債務	86	78
その他	70	24
繰延税金資産(固定)小計	2,347	1,847
評価性引当額	265	231
繰延税金資産(固定)合計	2,081	1,616
繰延税金負債(固定)		
資産除去費用	45	39
繰延税金負債(固定)合計	45	39
繰延税金資産(固定)の純額	2,036	1,576

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.69%	40.69%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.58	1.34
住民税均等割等	0.48	0.15
評価性引当額の増減	1.74	0.01
のれん償却額	1.50	0.54
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	1.89
その他	0.21	0.39
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.78	44.21

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.64%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は288百万円減少し、法人税等調整額が287百万円、その他有価証券評価差額金が1百万円、繰延ヘッジ損益が0百万円、それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称：ネットワークサービスアンドテクノロジー株式会社

事業の内容：ネットワークに関する機器及びソフトウェアの設置及び導入、並びに保守及び運用業務

(2) 企業結合日

平成23年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併(簡易・略式合併)

(4) 結合後企業の名称

ネットワンシステムズ株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

ネットワークサービスアンドテクノロジー株式会社は、当社グループのサービス事業を担う中核会社として事業を進めてきました。このたび当社と統合し組織を一体化することでお客様の多種多様なニーズに迅速かつ的確にお応えすること、また、コンピュータシステムまでを含めたネットワークの企画・設計構築から保守・運用までの一連の業務をシームレスに実行することでサービス品質を更に高めることにより、一層の顧客満足度向上とサービス事業拡大を加速するため同社を吸収合併いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ. 当該資産除去債務の概要

本社及び各事業所の建物の賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の期間及び建物の耐用年数等を勘案して17年から50年と見積り、その期間に応じた割引率(1.85%から2.29%)を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
期首残高(注)	207百万円	211百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	4
時の経過による調整額	4	4
期末残高	211	221

(注) 前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関である取締役会及び経営委員会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、市場・顧客別の営業体制を敷いており、本社及び各地方拠点の営業組織は、当社グループが取り扱う商品・サービス等の販売計画及び販売戦略をそれぞれ立案し、事業活動を展開しております。

これらにより、当社グループは、市場・顧客別の営業体制を基礎としたマーケット別のセグメントから構成されており、一般民間企業を主なマーケットとする「E P 事業」、通信事業会社、I S Pを主なマーケットとする「S P 事業」、官公庁・自治体及び地域民間企業等を主なマーケットとする「A P 事業」、ネットワンパートナーズ株式会社が主幹する「パートナー事業」の4つを報告セグメントとしております。

当連結会計年度より、当社グループは、市場及び顧客別の営業体制の見直しを行った結果、A P 事業グループの一部の営業組織をE P 事業グループに再編いたしました。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、グループ再編後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、たな卸資産の評価方法を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。なお、資産及び負債については、事業セグメントに配分していないため、報告セグメントごとの開示は行っておりません。

たな卸資産の評価については、個別法を採用しております。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であり、また、セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結損益計 算書計上額
	E P 事業	S P 事業	A P 事業	パート ナー事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	29,349	59,846	30,085	11,221	130,504	352	130,857	-	130,857
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	27	2	-	30	469	500	500	-
計	29,349	59,874	30,088	11,221	130,534	822	131,357	500	130,857
セグメント利益	2,724	12,215	1,515	1,628	18,083	147	18,231	12,533	5,697
その他の項目									
減価償却費	487	728	463	75	1,755	25	1,780	1,208	2,989

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、サーバサービス事業等を含んでおります。

2. セグメント利益(営業利益)の調整額 12,533百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 14,344百万円及びたな卸資産の調整額2,037百万円が含まれております。全社費用は、主に商品評価及び品質保証等の費用を含んだ一般管理費であります。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結損益計 算書計上額
	E P 事業	S P 事業	A P 事業	パート ナー事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	32,425	84,832	25,692	14,327	157,278	355	157,633	-	157,633
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	31	3	8	43	706	750	750	-
計	32,425	84,863	25,695	14,336	157,321	1,062	158,384	750	157,633
セグメント利益	4,189	20,402	1,346	1,170	27,108	168	27,276	12,047	15,229
その他の項目									
減価償却費	420	724	383	16	1,545	21	1,566	1,022	2,588

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、サーバサービス事業等を含んでおります。

2. セグメント利益(営業利益)の調整額 12,047百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 14,354百万円及びたな卸資産の調整額2,901百万円が含まれております。全社費用は、主に商品評価及び品質保証等の費用を含んだ一般管理費であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	ネットワーク 商品群	プラットフォーム 商品群	サービス 商品群	合計
外部顧客への売上高	72,206	13,735	44,915	130,857

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループの有形固定資産はすべて本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	17,283	S P 事業、A P 事業、パートナー事業

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	ネットワーク 商品群	プラットフォーム 商品群	サービス 商品群	合計
外部顧客への売上高	94,819	14,197	48,616	157,633

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループの有形固定資産はすべて本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	39,507	S P 事業、A P 事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
 前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	EP事業	SP事業	AP事業	パートナー事業	その他	全社 (注)	合計
当期償却額	-	-	-	-	-	213	213
当期末残高	-	-	-	-	-	726	726

（注）「全社」の金額は、主に当社が少数株主から子会社であるネットワークサービスアンドテクノロジー株式会社の普通株式を追加取得した際に発生したものであります。

なお、平成22年4月1日前に発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	EP事業	SP事業	AP事業	パートナー事業	その他	全社 (注)	合計
当期償却額	-	-	-	-	-	3	3
当期末残高	-	-	-	-	-	9	9

（注）「全社」の金額は、当社が少数株主から子会社であるネットワークサービスアンドテクノロジー株式会社の普通株式を追加取得した際に発生したものであります。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	EP事業	SP事業	AP事業	パートナー事業	その他	全社 (注)	合計
当期償却額	-	-	-	-	-	213	213
当期末残高	-	-	-	-	-	512	512

（注）「全社」の金額は、主に当社が少数株主から子会社であったネットワークサービスアンドテクノロジー株式会社の普通株式を追加取得した際に発生したものであります。

なお、平成22年4月1日前に発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	EP事業	SP事業	AP事業	パートナー事業	その他	全社 (注)	合計
当期償却額	-	-	-	-	-	3	3
当期末残高	-	-	-	-	-	6	6

（注）「全社」の金額は、当社が少数株主から子会社であったネットワークサービスアンドテクノロジー株式会社の普通株式を追加取得した際に発生したものであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	623.47円	703.25円
1株当たり当期純利益金額	32.20円	94.56円

(注) 1. 当社は、平成24年2月24日開催の取締役会決議に基づき、平成24年4月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。この適用により、平成24年2月24日開催の取締役会決議に基づき、平成24年4月1日付で行った株式分割は、前連結会計年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額は、以下のとおりであります。

- 1株当たり純資産額 124,694.38円
- 1株当たり当期純利益金額 6,439.86円

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	56,294	63,508
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	114	139
(うち少数株主持分(百万円))	(114)	(139)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	56,180	63,368
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数(株)	90,109,000	90,109,000

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期純利益金額(百万円)	2,891	8,520
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	2,891	8,520
期中平均株式数(株)	89,812,013	90,109,000

(重要な後発事象)

(単元株制度の採用、株式分割及び定款の一部変更)

当社は、平成24年2月24日開催の取締役会決議に基づき、平成24年4月1日付で当社定款の一部を変更し、株式分割及び単元株制度の採用を実施いたしました。

(1) 単元株制度の採用、株式分割及び定款の一部変更の目的

全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に則って、当社株式の売買単位を100株といたしました。

上記に伴い、単元株式数を100株とする単元株制度に移行するため及び株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として、株式分割を行いました。

(2) 分割の方法

平成24年3月31日最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式1株につき、200株の割合をもって分割いたしました。

(3) 分割により増加した株式数

株式分割前の発行済株式総数	551,900株
今回の分割により増加した株式数	109,828,100株
株式分割後の発行済株式総数	110,380,000株
株式分割後の発行可能株式総数	200,000,000株

(4) 株式分割の効力発生日

平成24年4月1日

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

(自己株式の消却)

当社は、平成24年4月26日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、保有する自己株式の一部を消却することを決議し、平成24年4月27日に下記のとおり消却いたしました。

- | | |
|-----------------|----------------------------|
| (1) 消却した株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 消却した株式の数 | 18,380,000株(発行済株式数の約16.7%) |
| (3) 消却後の発行済株式総数 | 92,000,000株 |

(株式報酬型ストックオプション制度の導入)

当社は、平成24年6月14日開催の第25回定時株主総会において、当社の取締役(社外取締役を除く)に対して株式報酬型ストックオプションに関する報酬等の具体的な内容決定の件を付議し、同株主総会において原案のとおり承認されました。また、当社は、同日開催の取締役会において、当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員並びに当社子会社の取締役に対して株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を発行することを決議いたしました。

なお、株式報酬型ストックオプション制度の内容については「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (9) ストックオプション制度の内容」に記載しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	16	16	1.45	-
1年以内に返済予定のリース債務	582	821	6.85	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	25	8	1.45	平成25年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	508	996	6.84	平成25年～28年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,133	1,843	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース物件のうち、支払利息を利息法により計上している物件に係るリース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。また、当該リース物件に係る平均利率は、リース物件の維持管理費用相当額を含めて算定しております。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	8	-	-	-
リース債務	550	418	27	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	32,803	69,752	112,065	157,633
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	2,740	6,337	10,644	15,318
四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	1,561	3,651	5,944	8,520
1 株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	17.33	40.53	65.97	94.56

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	17.33	23.19	25.44	28.58

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,693	18,681
受取手形	238	256
売掛金	33,413 ₁	32,444 ₁
有価証券	7,999	16,998
商品	7,260	5,027
未着商品	271	472
未成工事支出金	1,878	4,658
貯蔵品	14	97
前渡金	13	1
前払費用	3,366	3,306
繰延税金資産	842	1,675
短期貸付金	542	56
その他	1,414	1,851
貸倒引当金	7	13
流動資産合計	64,942	85,514
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,318	1,621
減価償却累計額	599	849
建物(純額)	719	772
工具、器具及び備品	17,211	24,165
減価償却累計額	13,596	20,394
工具、器具及び備品(純額)	3,615	3,770
賃貸資産	3	3
減価償却累計額	3	3
賃貸資産(純額)	-	-
有形固定資産合計	4,334	4,542
無形固定資産		
のれん	-	459
ソフトウェア	796	896
その他	0	0
無形固定資産合計	796	1,355

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	145	165
関係会社株式	4,230	1,149
出資金	21	9
従業員に対する長期貸付金	16	18
破産更生債権等	15	16
長期前払費用	7	8
繰延税金資産	1,404	1,568
敷金及び保証金	971	1,130
その他	190	201
貸倒引当金	15	16
投資その他の資産合計	6,988	4,251
固定資産合計	12,119	10,149
資産合計	77,061	95,664
負債の部		
流動負債		
買掛金	12,122	13,776
リース債務	582	821
未払金	1,056	1,406
未払費用	225	1,291
未払法人税等	1,583	5,162
未払消費税等	142	768
前受金	5,598	6,258
預り金	98	255
賞与引当金	1,456	2,024
役員賞与引当金	90	145
その他	76	84
流動負債合計	23,033	31,997
固定負債		
リース債務	508	996
資産除去債務	168	221
固定負債合計	677	1,218
負債合計	23,710	33,215

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,279	12,279
資本剰余金		
資本準備金	19,453	19,453
資本剰余金合計	19,453	19,453
利益剰余金		
利益準備金	86	86
その他利益剰余金		
別途積立金	34,720	35,330
繰越利益剰余金	2,556	11,170
利益剰余金合計	37,363	46,587
自己株式	15,854	15,854
株主資本合計	53,241	62,466
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14	17
繰延ヘッジ損益	123	0
評価・換算差額等合計	109	17
純資産合計	53,350	62,448
負債純資産合計	77,061	95,664

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高		
商品売上高	80,190	99,841
ネットワークサービス売上高	42,184	45,586
売上高合計	122,375	145,427
売上原価		
期首商品たな卸高	7,871	7,260
期首未成工事支出金	1,775	1,878
当期商品仕入高	66,708	79,372
当期外注費	28,685	21,587
他勘定受入高	1 2,515	1 6,456
合計	107,555	116,556
他勘定振替高	2 703	2 548
期末商品たな卸高	7,260	5,027
期末未成工事支出金	1,878	4,658
売上原価合計	97,713	106,322
売上総利益	24,661	39,105
販売費及び一般管理費	3, 4 21,188	3, 4 25,439
営業利益	3,473	13,666
営業外収益		
受取利息	8	12
有価証券利息	15	17
関係会社業務受託収入	563	414
販売報奨金	51	70
団体保険配当金	44	15
為替差益	-	40
その他	54	50
営業外収益合計	738	621
営業外費用		
支払利息	42	44
為替差損	10	-
出資金運用損	11	10
貸倒引当金繰入額	-	14
その他	10	2
営業外費用合計	75	72
経常利益	4,136	14,214

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	-	2,627
投資有価証券売却益	-	0
関係会社株式売却益	-	7
貸倒引当金戻入額	30	-
特別利益合計	30	2,634
特別損失		
固定資産除却損	109	142
投資有価証券評価損	10	0
関係会社株式評価損	49	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	64	-
その他	14	7
特別損失合計	249	150
税引前当期純利益	3,918	16,698
法人税、住民税及び事業税	2,038	6,310
法人税等調整額	254	51
法人税等合計	1,784	6,258
当期純利益	2,133	10,440

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	12,279	12,279
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	12,279	12,279
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	19,453	19,453
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	19,453	19,453
資本剰余金合計		
当期首残高	19,453	19,453
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	19,453	19,453
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	86	86
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	86	86
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	33,830	34,720
当期変動額		
別途積立金の積立	890	610
当期変動額合計	890	610
当期末残高	34,720	35,330
繰越利益剰余金		
当期首残高	2,603	2,556
当期変動額		
別途積立金の積立	890	610
剰余金の配当	1,211	1,216
当期純利益	2,133	10,440
自己株式の処分	80	-
当期変動額合計	47	8,614
当期末残高	2,556	11,170
利益剰余金合計		
当期首残高	36,520	37,363
当期変動額		
別途積立金の積立	-	-
剰余金の配当	1,211	1,216
当期純利益	2,133	10,440
自己株式の処分	80	-
当期変動額合計	842	9,224
当期末残高	37,363	46,587

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
自己株式		
当期首残高	16,167	15,854
当期変動額		
自己株式の処分	312	-
当期変動額合計	312	-
当期末残高	15,854	15,854
株主資本合計		
当期首残高	52,086	53,241
当期変動額		
剰余金の配当	1,211	1,216
当期純利益	2,133	10,440
自己株式の処分	232	-
当期変動額合計	1,155	9,224
当期末残高	53,241	62,466
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	13	14
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	2
当期変動額合計	1	2
当期末残高	14	17
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	208	123
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	85	123
当期変動額合計	85	123
当期末残高	123	0
評価・換算差額等合計		
当期首残高	195	109
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	86	126
当期変動額合計	86	126
当期末残高	109	17
純資産合計		
当期首残高	52,281	53,350
当期変動額		
剰余金の配当	1,211	1,216
当期純利益	2,133	10,440
自己株式の処分	232	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	86	126
当期変動額合計	1,068	9,097
当期末残高	53,350	62,448

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。
 - (2) その他有価証券
 - 時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
 - 時価のないもの
移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）を採用しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法
デリバティブ
時価法を採用しております。
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 商品
移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
 - (2) 未成工事支出金
個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法を採用しております。
（ただし、賃貸資産については定額法によっております。）
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～26年
工具、器具及び備品	2～20年
賃貸資産	6年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用ソフトウェア	5年
販売用ソフトウェア	3年
 - (3) リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
6. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
 - (3) 役員賞与引当金
役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、為替予約のうち、振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約

ヘッジ対象：外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

取引限度額及び取引権限を定めた社内管理規程に従って、将来購入する業務用資産に係わる外貨建債務の為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジに高い有効性があるとみなされるため、有効性の評価については省略しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(2) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生原因に応じ5年以内で定額法により償却を行っております。また、平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については5年間の定額法により償却を行っております。

【会計方針の変更】

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

この適用により、平成24年2月24日開催の取締役会決議に基づき、平成24年4月1日付で行った株式分割は、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

【表示方法の変更】

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「販売報奨金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた106百万円は、「販売報奨金」51百万円、「その他」54百万円として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当事業年度の「貸倒引当金戻入額」は、「販売費及び一般管理費」及び「営業外費用」から控除しておりますが、前事業年度については遡及処理を行っておりません。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか、次のものがあります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
流動資産		
売掛金	447百万円	462百万円
流動負債		
買掛金	1,420	322

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約

に基づく事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
当座貸越極度額の総額	21,200百万円	21,200百万円
借入実行残高	-	-
差引額	21,200	21,200

(損益計算書関係)

1 他勘定受入高の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
販売費及び一般管理費	2,511百万円	6,445百万円
工具、器具及び備品	0	3
固定資産除却損	4	7
計	2,515	6,456

2 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
工具、器具及び備品	678百万円	537百万円
販売費及び一般管理費	24	10
その他	0	0
計	703	548

3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度69%、当事業年度65%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度31%、当事業年度35%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
役員報酬	271百万円	297百万円
給与手当	7,172	8,302
賞与	1,757	2,657
賞与引当金繰入額	1,368	1,668
役員賞与引当金繰入額	90	145
法定福利費	1,330	1,651
賃借料	1,893	2,096
減価償却費	1,195	1,084
のれん償却額	-	182

4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
	2,597百万円	2,999百万円

5 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
建物	0百万円	6百万円
工具、器具及び備品	52	71
ソフトウェア	56	64
計	109	142

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式(注)	103,355	-	2,000	101,355
合計	103,355	-	2,000	101,355

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少は、平成22年12月13日開催の取締役会決議により、EMC Corporationを割当先とする第三者割当による自己株式の処分(2,000株)を実施したことによるものです。

当事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	101,355	-	-	101,355
合計	101,355	-	-	101,355

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

保守部材(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

事務用機器(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(ア) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度(平成23年3月31日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
工具、器具及び備品	26	22	4
その他	2	1	0
合計	28	23	4

(単位：百万円)

	当事業年度(平成24年3月31日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
建物	40	30	9
工具、器具及び備品	88	71	17
その他	2	2	-
合計	131	104	26

(イ) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	63	38
1年超	25	16
合計	88	55

(ウ) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	31	22
減価償却費相当額	29	19
支払利息相当額	0	1

(エ) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(オ) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	191	220
1年超	370	400
合計	562	621

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

平成20年4月1日以後に契約を締結したファイナンス・リース取引はありません。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
工具、器具及び備品	-	-	-
その他	-	-	-
合計	-	-	-

(単位：百万円)

	当事業年度 (平成24年3月31日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
工具、器具及び備品	-	-	-
その他	-	-	-
合計	-	-	-

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	57	25
1年超	25	-
合計	83	25

(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
受取リース料	-	-
減価償却費	-	-
受取利息相当額	-	-

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,021百万円、関連会社株式127百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式4,062百万円、関連会社株式167百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	130百万円	372百万円
賞与引当金	592	769
たな卸資産評価損	32	47
繰延ヘッジ損益	-	0
その他	172	485
繰延税金資産(流動)合計	927	1,675
繰延税金負債(流動)		
繰延ヘッジ損益	84	-
繰延税金負債(流動)合計	84	-
繰延税金資産(流動)の純額	842	1,675
繰延税金資産(固定)		
工具、器具及び備品減価償却費	1,080	1,275
ソフトウェア費	336	318
投資有価証券評価損	168	137
その他有価証券評価差額金	10	9
資産除去債務	68	78
その他	26	20
繰延税金資産(固定)小計	1,690	1,839
評価性引当額	247	231
繰延税金資産(固定)合計	1,442	1,607
繰延税金負債(固定)		
資産除去費用	37	39
繰延税金負債(固定)合計	37	39
繰延税金資産(固定)の純額	1,404	1,568

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.69%	40.69%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.88	1.04
抱合せ株式消滅差益	-	6.40
住民税均等割等	0.50	0.13
評価性引当額の増減	1.98	0.01
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	1.67
その他	0.51	0.36
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.54	37.48

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.64%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は280百万円減少し、法人税等調整額が279百万円、その他有価証券評価差額金が1百万円、繰延ヘッジ損益が0百万円、それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ. 当該資産除去債務の概要

本社及び各事業所の建物の賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の期間及び建物の耐用年数等を勘案して17年から50年と見積り、その期間に応じた割引率(1.85%から2.29%)を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
期首残高(注)	164百万円	168百万円
合併による増加額	-	43
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	4
時の経過による調整額	3	4
期末残高	168	221

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1株当たり純資産額	592.07円	693.03円
1株当たり当期純利益金額	23.76円	115.87円

(注) 1. 当社は、平成24年 2月24日開催の取締役会決議に基づき、平成24年 4月 1日付で普通株式 1株につき200株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1株当たり純資産額及び 1株当たり当期純利益金額を算定しております。なお、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(会計方針の変更)

当事業年度より、「 1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第 2号 平成22年 6月30日)、「 1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 4号 平成22年 6月30日公表分)及び「 1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第 9号 平成22年 6月30日)を適用しております。

この適用により、平成24年 2月24日開催の取締役会決議に基づき、平成24年 4月 1日付で行った株式分割は、前事業年度の期首に行われたと仮定して 1株当たり純資産額及び 1株当たり当期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前事業年度の 1株当たり純資産額及び 1株当たり当期純利益金額は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額 118,414.13円
 1株当たり当期純利益金額 4,751.77円

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	53,350	62,448
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	53,350	62,448
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	90,109,000	90,109,000

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
当期純利益金額(百万円)	2,133	10,440
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	2,133	10,440
期中平均株式数(株)	89,812,013	90,109,000

(重要な後発事象)

(単元株制度の採用、株式分割及び定款の一部変更)

当社は、平成24年2月24日開催の取締役会決議に基づき、平成24年4月1日付で当社定款の一部を変更し、株式分割及び単元株制度の採用を実施いたしました。

(1) 単元株制度の採用、株式分割及び定款の一部変更の目的

全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に則って、当社株式の売買単位を100株といたしました。

上記に伴い、単元株式数を100株とする単元株制度に移行するため及び株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として、株式分割を行いました。

(2) 分割の方法

平成24年3月31日最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式1株につき、200株の割合をもって分割いたしました。

(3) 分割により増加した株式数

株式分割前の発行済株式総数	551,900株
今回の分割により増加した株式数	109,828,100株
株式分割後の発行済株式総数	110,380,000株
株式分割後の発行可能株式総数	200,000,000株

(4) 株式分割の効力発生日

平成24年4月1日

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

(自己株式の消却)

当社は、平成24年4月26日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、保有する自己株式の一部を消却することを決議し、平成24年4月27日に下記のとおり消却いたしました。

(1) 消却した株式の種類	当社普通株式
(2) 消却した株式の数	18,380,000株(発行済株式数の約16.7%)
(3) 消却後の発行済株式総数	92,000,000株

(株式報酬型ストックオプション制度の導入)

当社は、平成24年6月14日開催の第25回定時株主総会において、当社の取締役(社外取締役を除く)に対して株式報酬型ストックオプションに関する報酬等の具体的な内容決定の件を付議し、同株主総会において原案のとおり承認されました。また、当社は、同日開催の取締役会において、当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員並びに当社子会社の取締役に対して株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を発行することを決議いたしました。

なお、株式報酬型ストックオプション制度の内容については「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (9) ストックオプション制度の内容」に記載しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	其他有価証券	銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		STOKE, Inc.	454,545	82
株式会社はまなすインフォメーション	520	26		
株式会社大阪エクセレント・アイ・ディ・シー	512	25		
株式会社インフィニコ	1,000	14		
SONOA SYSTEMS, Inc.	1,002,005	10		
株式会社システムソリューションセンター とちぎ	200	4		
XSIGO SYSTEMS, Inc.	227,790	3		
その他 3 銘柄	580	0		
計		1,687,152	165	

【その他】

有価証券	其他有価証券	種類及び銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
		(コマーシャル・ペーパー)		
オリックス株式会社	3,000	2,999		
大和証券株式会社(旧大和証券キャピタル・マーケット株式会社)	2,000	1,999		
オリックス・クレジット株式会社	2,000	1,999		
株式会社セディナ	1,000	999		
(譲渡性預金)				
株式会社三井住友銀行	6,000	6,000		
三菱UFJ信託銀行株式会社	3,000	3,000		
計		17,000	16,998	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	1,318	323	19	1,621	849	155	772
工具、器具及び備品	17,211	9,235	2,282	24,165	20,394	1,991	3,770
賃貸資産	3	-	-	3	3	-	-
有形固定資産計	18,533	9,559	2,302	25,790	21,248	2,146	4,542
無形固定資産							
のれん	-	641	-	641	182	182	459
ソフトウェア	3,306	1,101	394	4,013	3,117	412	896
その他	0	-	-	0	0	0	0
無形固定資産計	3,306	1,743	394	4,656	3,300	595	1,355
長期前払費用	31	4	-	36	28	3	8

(注) 1. 当期増加額には、ネットワークサービスアンドテクノロジーズ株式会社との合併による主な増加額が、次のとおり含まれております。

建物	239百万円
工具、器具及び備品	7,303百万円
のれん	641百万円
ソフトウェア	954百万円

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	北海道支店及び広島支店移転に伴う付帯設備の取得	29百万円
工具、器具及び備品	試験及び開発器材購入等	740百万円
	保守部材購入	1,192百万円
ソフトウェア	基幹システム新機能追加及び改修	90百万円
	収支管理システム新機能追加及び改修	55百万円

3. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品	検査機器等の廃棄	558百万円
	遊休保守部材の廃棄	876百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	22	15	-	7	29
賞与引当金	1,456	2,422	1,855	-	2,024
役員賞与引当金	90	165	109	-	145

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率の見直しによる戻入額6百万円と、債権の回収による戻入額1百万円であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	3
預金	
当座預金	3,694
普通預金	6,919
定期預金	8,000
別段預金	0
郵便貯金	62
小計	18,677
合計	18,681

2) 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ニシム電子工業株式会社	38
凸版印刷株式会社	26
川北電気工業株式会社	24
東光電気工事株式会社	19
株式会社クリプトン	17
その他	129
合計	256

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成24年 4月	107
5月	65
6月	60
7月	11
8月	11
合計	256

3) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
富士通アイ・ネットワークシステムズ株式会社	3,592
東日本電信電話株式会社	3,137
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	1,533
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	1,288
西日本電信電話株式会社	1,222
その他	21,670
合計	32,444

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 366
33,413	153,250	154,218	32,444	82.6	78.6

(注) 当期発生高には、消費税等を含んでおります。

4) 商品

区分	金額(百万円)
ネットワーク商品群	3,658
プラットフォーム商品群	565
サービス商品群	803
合計	5,027

5) 未着商品

区分	金額(百万円)
ネットワーク商品群	472
合計	472

6) 未成工事支出金

区分	金額(百万円)
ネットワーク商品群	2,902
プラットフォーム商品群	709
サービス商品群	1,046
合計	4,658

7) 貯蔵品

区分	金額(百万円)
消耗品	97
収入印紙	0
合計	97

負債の部

1) 買掛金

相手先	金額(百万円)
富士通株式会社	2,808
シスコシステムズ合同会社	2,761
日本アルカテル・ルーセント株式会社	560
Juniper Networks(Hong Kong) Ltd.	470
三菱電機インフォメーションテクノロジー株式会社	371
その他	6,805
合計	13,776

2) 未払法人税等

区分	金額(百万円)
未払法人税	3,455
未払事業税	980
未払住民税	726
合計	5,162

3) 前受金

相手先	金額(百万円)
新日鉄ソリューションズ株式会社	525
KDDI株式会社	480
ソフトバンクテレコム株式会社	363
東京センチュリーリース株式会社	325
シスコシステムズキャピタル株式会社	296
その他	4,265
合計	6,258

(3) 【その他】

被合併会社であるネットワークサービスアンドテクノロジー株式会社の最終事業年度の財務諸表
貸借対照表

(単位：百万円)

	第11期 (平成23年3月31日)
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	3,898
売掛金	1,215
前払費用	250
繰延税金資産	242
その他	35
流動資産合計	5,642
固定資産	
有形固定資産	
建物	239
減価償却累計額	108
建物(純額)	131
工具、器具及び備品	7,303
減価償却累計額	6,915
工具、器具及び備品(純額)	388
有形固定資産合計	519
無形固定資産	
ソフトウェア	442
その他	0
無形固定資産合計	442
投資その他の資産	
長期前払費用	26
繰延税金資産	617
敷金及び保証金	185
その他	8
投資その他の資産合計	837
固定資産合計	1,799
資産合計	7,442

(単位：百万円)

第11期

(平成23年3月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	868
未払金	273
未払費用	177
未払法人税等	276
未払消費税等	69
前受金	267
預り金	20
賞与引当金	398
役員賞与引当金	19
流動負債合計	2,372
固定負債	
資産除去債務	43
固定負債合計	43
負債合計	2,415
純資産の部	
株主資本	
資本金	605
資本剰余金	
資本準備金	500
資本剰余金合計	500
利益剰余金	
利益準備金	1
その他利益剰余金	
別途積立金	1,380
繰越利益剰余金	2,539
利益剰余金合計	3,920
株主資本合計	5,026
純資産合計	5,026
負債純資産合計	7,442

損益計算書

(単位：百万円)

	第11期	
	(自 平成22年 4月 1日	
	至 平成23年 3月 31日)	
売上高	1	13,106
売上原価		
当期商品仕入高		2
当期外注費		5,178
他勘定受入高	2	4,360
売上原価合計		9,540
売上総利益		3,565
販売費及び一般管理費	3, 4	2,235
営業利益		1,329
営業外収益		
受取利息		3
受取賃貸料		1
保険返戻金		1
その他		1
営業外収益合計		7
営業外費用		
雑損失		1
営業外費用合計		1
経常利益		1,336
特別損失		
固定資産除却損	5	59
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		19
特別損失合計		78
税引前当期純利益		1,257
法人税、住民税及び事業税		495
法人税等調整額		50
法人税等合計		545
当期純利益		712

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	第11期
	(自 平成22年4月1日
	至 平成23年3月31日)
株主資本	
資本金	
当期首残高	605
当期変動額	
当期変動額合計	-
当期末残高	605
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	500
当期変動額	
当期変動額合計	-
当期末残高	500
資本剰余金合計	
当期首残高	500
当期変動額	
当期変動額合計	-
当期末残高	500
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	1
当期変動額	
当期変動額合計	-
当期末残高	1
その他利益剰余金	
別途積立金	
当期首残高	1,380
当期変動額	
当期変動額合計	-
当期末残高	1,380
繰越利益剰余金	
当期首残高	1,827
当期変動額	
当期純利益	712
当期変動額合計	712
当期末残高	2,539

(単位：百万円)

	第11期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
利益剰余金合計	
当期首残高	3,208
当期変動額	
当期純利益	712
当期変動額合計	712
当期末残高	3,920
株主資本合計	
当期首残高	4,314
当期変動額	
当期純利益	712
当期変動額合計	712
当期末残高	5,026
純資産合計	
当期首残高	4,314
当期変動額	
当期純利益	712
当期変動額合計	712
当期末残高	5,026

キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

第11期	
(自 平成22年4月1日	
至 平成23年3月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	1,257
減価償却費	495
賞与引当金の増減額(は減少)	22
役員賞与引当金の増減額(は減少)	8
受取利息	3
固定資産除却損	59
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	19
売上債権の増減額(は増加)	83
その他の流動資産の増減額(は増加)	21
仕入債務の増減額(は減少)	26
未払消費税等の増減額(は減少)	24
その他の流動負債の増減額(は減少)	50
その他	6
小計	1,968
利息の受取額	3
法人税等の支払額	532
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,439
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	206
無形固定資産の取得による支出	168
その他	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	380
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,058
現金及び現金同等物の期首残高	2,840
現金及び現金同等物の期末残高	3,898

(重要な会計方針)

項目	第11期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3～15年 工具、器具及び備品 3～20年 (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法
2. 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 (2) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
3. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(追加情報)

第11期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当事業年度の営業利益、経常利益がそれぞれ3百万円減少し、税引前当期純利益が22百万円減少しております。

(注記事項)

(貸借対照表関係)

第11期 (平成23年3月31日)	
関係会社に対する主な資産・負債	
売掛金	1,198百万円
未払金	133
前受金	258

(損益計算書関係)

第11期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。	
関係会社への売上高	12,220百万円
2 他勘定受入高の内訳	
販売費及び一般管理費	4,360百万円
3 販売費及び一般管理費	
販売費に属する費用のおおよその割合は12%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は88%であります。重要な費目及び金額は次のとおりであります。	
役員報酬	99百万円
給与手当	740
賞与	118
賞与引当金繰入額	121
役員賞与引当金繰入額	19
法定福利費	111
教育研修費	136
賃借料	245
減価償却費	86
業務委託料	193
4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、215百万円であります。	
5 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。	
建物	0百万円
工具、器具及び備品	3
ソフトウェア	55
計	59

(株主資本等変動計算書関係)

第11期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	3,883	-	-	3,883
合計	3,883	-	-	3,883

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第11期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
 (平成23年3月31日現在)
 (百万円)

現金及び預金勘定	3,898
現金及び現金同等物	3,898

(金融商品関係)

第11期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については一時的な余資を安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、社内管理規程に従い、取引先からの回収状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である買掛金の支払期日は、1年以内であり、適時に資金管理を行うことにより、支払期日に支払いを実行できなくなるリスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	3,898	3,898	-
(2) 売掛金	1,215	1,215	-
資産計	5,114	5,114	-
(1) 買掛金	868	868	-
負債計	868	868	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内(百万円)
現金及び預金	3,898
売掛金	1,215
合計	5,114

(退職給付関係)

第11期
 (自 平成22年4月1日
 至 平成23年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度及び退職金前払制度を採用しております。また、当社はこの他に複数事業主制度による総合設立型の厚生年金基金に加盟しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

(平成23年3月31日現在)

(百万円)

年金資産の額	441,284
年金財政計算上の給付債務の額	497,682
差引額	56,398

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合

(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

0.28%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な原因は、不足金55,622百万円及び年金財政計算上の過去勤務債務残高775百万円であります。本制度における過去勤務債務については、第2加算年金加入かつ過去期間持ち込み事業者に係るもので当社に影響するものではありません。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

2. 退職給付費用に関する事項

(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(百万円)

確定拠出年金掛金及び前払退職金	116
総合設立型厚生年金基金掛金	56
合計	172

(税効果会計関係)

第11期 (平成23年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (百万円)	
繰延税金資産(流動)	
未払事業税	23
賞与引当金	162
未払費用	25
その他	32
繰延税金資産(流動)合計	242
繰延税金資産(固定)	
工具、器具及び備品減価償却費	567
ソフトウェア費	43
資産除去債務	17
その他	14
繰延税金資産(固定)小計	643
評価性引当額	17
繰延税金資産(固定)合計	625
繰延税金負債(固定)	
資産除去費用	8
繰延税金負債(固定)合計	8
繰延税金資産(固定)の純額	617
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に 重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目 別の内訳	
	(%)
法定実効税率	40.69
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.80
住民税均等割等	0.44
評価性引当額の増減	1.40
その他	0.05
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.38

(資産除去債務関係)

第11期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)
 金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報)

第11期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)
 当社は、サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

第11期 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)

1 . 関連当事者との取引

親会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	ネットワンシステムズ株式会社	東京都品川区	12,279	ネットワーク機器の販売	(被所有) 直接 100.0	ネットワーク機器の修理・保守等の請負先 役員の兼任	保守サポートサービス等の販売	12,220	売掛金前受金	1,198 258

(注) 1 . 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 . 取引条件及び取引条件の決定方針等

保守サポートサービス等に係る業務受託金額については、業務受託契約の内容を勘案して決定しております。

2 . 親会社及び重要な関連会社に関する情報

(1) 親会社情報

ネットワンシステムズ株式会社 (東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

第11期 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	
1 株当たり純資産額	1,294,408.62円
1 株当たり当期純利益金額	183,363.38円
なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第11期 (平成23年 3 月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	5,026
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	-
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	5,026
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数 (株)	3,883

(注) 2 . 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第11期 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
当期純利益金額 (百万円)	712
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-
普通株式に係る当期純利益金額 (百万円)	712
期中平均株式数 (株)	3,883

(重要な後発事象)

第11期
 (自 平成22年4月1日
 至 平成23年3月31日)

(親会社であるネットワンシステムズ株式会社との合併)

当社は、平成23年1月28日開催の取締役会決議に基づき、平成23年4月1日を効力発生日として、ネットワンシステムズ株式会社を存続会社、当社を消滅会社として合併いたしました。

(1) 合併の目的

本合併により、組織を一体化することでお客様の多種多様なニーズに迅速かつ的確にお応えすること、また、コンピュータシステムまでを含めたネットワークの企画・設計構築から保守・運用までの一連の業務をシームレスに実行することでサービス品質を更に高めることにより、一層の顧客満足度向上とサービス事業拡大を加速するため。

(2) 合併の要旨

合併の日程

合併決議取締役会決議日	平成23年1月28日
合併契約締結日	平成23年1月31日
合併の効力発生日	平成23年4月1日

(注) 本合併は、当社においては会社法第784条第1項に定める略式合併であるため、合併契約承認株主総会を開催しておりません。

合併の方式

ネットワンシステムズ株式会社を存続会社とする吸収合併方式で、当社は解散いたしました。

合併に係る割当ての内容

ネットワンシステムズ株式会社は、当社の全株式を保有しているため、本合併による新株式の発行及び資本金の額の増加はありません。

(3) 合併後の存続会社となる会社の概要

商号：ネットワンシステムズ株式会社

事業内容：ネットワーク機器の販売

財政状態及び経営成績（平成23年3月期）

項目	金額
売上高	122,375百万円
当期純利益	2,133百万円
資産	77,061百万円
負債	23,710百万円
純資産	53,350百万円

附属明細表

(有形固定資産等明細表)

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期 末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	185	54	0	239	108	29	131
工具、器具及び備品	7,256	144	97	7,303	6,915	309	388
有形固定資産計	7,441	199	97	7,543	7,023	339	519
無形固定資産							
ソフトウェア	1,038	188	273	954	511	156	442
その他	0	-	-	0	-	-	0
無形固定資産計	1,038	188	273	954	511	156	442
長期前払費用	75	35	84	26	-	-	26

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	本社オフィスレイアウト変更に伴う付帯設備の取得	25百万円
	資産除去債務に対応する除去費用の資産計上額	22百万円
工具、器具及び備品	保守及び監視用機器の取得	109百万円
ソフトウェア	部材システム構築に伴うソフトウェアの取得	111百万円
	購買システム構築に伴うソフトウェアの取得	52百万円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	保守用機器及び自社利用設備の廃棄	97百万円
ソフトウェア	基幹システム等の廃棄	70百万円

(引当金明細表)

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	375	398	375	-	398
役員賞与引当金	10	19	10	-	19

(資産除去債務明細表)

資産除去債務の金額が負債及び純資産の合計額100分の1以下であるため、財務諸表等規則第126条の規定により記載を省略しております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	<p>本会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。</p> <p>なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、URLは次のとおりであります。</p> <p>http://www.netone.co.jp/index.html</p>
株主に対する特典	なし

- (注) 1. 平成24年2月24日開催の取締役会決議により、平成24年4月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割し、1単元の株式数を100株とする単元株制度を採用しております。
2. 単元未満株式の買取りにつきましては、平成24年4月1日以降、次のとおりとなっております。
- 取扱場所 (特別口座)
 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
- 株式名簿管理人 (特別口座)
 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
- 買取手数料 無料

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第24期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）平成23年6月17日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月17日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第25期第1四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）平成23年8月12日関東財務局長に提出

（第25期第2四半期）（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月11日関東財務局長に提出

（第25期第3四半期）（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）平成24年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成23年4月1日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成23年6月20日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成23年10月27日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月14日

ネットワンシステムズ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 淳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 羽鳥 良彰 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているネットワンシステムズ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ネットワンシステムズ株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ネットワンシステムズ株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ネットワンシステムズ株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月14日

ネットワンシステムズ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 淳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 羽鳥 良彰 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているネットワンシステムズ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ネットワンシステムズ株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月14日

ネットワンシステムズ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 淳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 羽鳥 良彰 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているネットワークサービスアンドテクノロジー株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ネットワークサービスアンドテクノロジー株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。